

平成29年第2回定例会 五ヶ瀬町議会会議録

開 会 平成29年 6月 7日
閉 会 平成29年 6月16日

五 ヶ 瀬 町 議 会

1 目 目

平成29年第2回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(初 日)

平成29年 6月 7日

○ 会議に付した事件

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名
- 日程第 2. 会期の決定について
- 日程第 3. 諸般の報告
- 日程第 4. 行政報告
- 日程第 5. 報告第1号
専決処分の承認を求めることについて
(五ヶ瀬町税条例等の一部改正について)
- 日程第 6. 報告第2号
専決処分の承認を求めることについて
(五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部改正について)
- 日程第 7. 報告第3号
専決処分の承認を求めることについて
(平成28年度五ヶ瀬町一般会計補正予算(専決第2号))
- 日程第 8. 報告第4号
専決処分の承認を求めることについて
(平成28年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算
(専決第1号))
- 日程第 9. 報告第5号
専決処分の承認を求めることについて
(平成28年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算
(専決第1号))
- 日程第10. 報告第6号
専決処分の承認を求めることについて
(平成28年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算
(専決第1号))
- 日程第11. 報告第7号
専決処分の承認を求めることについて
(平成28年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算(専決第1号))
- 日程第12. 報告第8号
専決処分の承認を求めることについて
(平成28年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算
(専決第1号))

- 日程第 1 3 . 報告第 9 号
繰越明許費繰越計算書について（五ヶ瀬町一般会計）
- 日程第 1 4 . 議案第 3 2 号
固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 日程第 1 5 . 議案第 3 3 号
固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 日程第 1 6 . 議案第 3 4 号
五ヶ瀬町農業委員会委員の選任同意について
- 日程第 1 7 . 議案第 3 5 号
五ヶ瀬町農業委員会委員の選任同意について
- 日程第 1 8 . 議案第 3 6 号
五ヶ瀬町農業委員会委員の選任同意について
- 日程第 1 9 . 議案第 3 7 号
五ヶ瀬町農業委員会委員の選任同意について
- 日程第 2 0 . 議案第 3 8 号
五ヶ瀬町農業委員会委員の選任同意について
- 日程第 2 1 . 議案第 3 9 号
五ヶ瀬町農業委員会委員の選任同意について
- 日程第 2 2 . 議案第 4 0 号
五ヶ瀬町農業委員会委員の選任同意について
- 日程第 2 3 . 議案第 4 1 号
五ヶ瀬町農業委員会委員の選任同意について
- 日程第 2 4 . 議案第 4 2 号
五ヶ瀬町農業委員会委員の選任同意について
- 日程第 2 5 . 議案第 4 3 号
五ヶ瀬町農業委員会委員の選任同意について
- 日程第 2 6 . 議案第 4 4 号
五ヶ瀬町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 7 . 議案第 4 5 号
五ヶ瀬町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 8 . 議案第 4 6 号
五ヶ瀬町保育料条例の一部改正について
- 日程第 2 9 . 議案第 4 7 号
平成 2 9 年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 3 0 . 議案第 4 8 号
平成 2 9 年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 3 1 . 議案第 4 9 号
平成 2 9 年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について

日程第 32 . 議案第 50 号
平成 29 年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）につ
いて

日程第 33 . 議案第 51 号
平成 29 年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について

○ 出席議員（9名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 番 甲斐 政國 議員 | 2 番 佐藤 成志 議員 |
| 3 番 綾 健一 議員 | 4 番 秋本 良一 議員 |
| 5 番 秋岡 正章 議員 | 6 番 白瀧 徹哉 議員 |
| 7 番 甲斐 松男 議員 | 8 番 甲斐 啓裕 議員 |
| 9 番 小笠まゆみ 議員 | |

○ 欠席議員（なし）

- 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	原田 俊平
教 育 長	猪野 貴一
監 査 委 員	菊池 孝男

- 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	宮崎 信雄	農 林 課 長	齊家 晃
総 務 課 長	小迫 幸弘	建 設 課 長	田原 昭生
企 画 課 長	岡田 昭治	会 計 室 長	甲斐津世志
町 民 課 長	垣内 広好	教 育 次 長	武内 秀元
福 祉 課 長	戸高 勝洋	病 院 事 務 長	廣本 憲史

- 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	奥村 和平
--------	-------

午前10時00分開会

○事務局長（奥村 和平君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（小笠まゆみ君） ただいまから平成29年第2回五ヶ瀬町議会定例会を開会します。
本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（小笠まゆみ君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、3番、綾健一議員、4番、秋本良一議員を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長（小笠まゆみ君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から16日までの10日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から16日までの10日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

まず、議会活動報告を行います。

平成29年度町村議会議長・副議長研修会報告書。

去る5月31日、東京中野サンプラザホールにおいて、平成29年度町村議会議長・副議長研修会が開催され、出席をいたしましたので御報告いたします。

今回の研修のテーマは「これからの町村議会を考える」とされ、2つの講演と2つの先進議会の報告がなされました。

まず、1つ目の講演は、地方自治問題研究所主任研究員である今井照氏が、「大震災における自治体と議会の使命」と題して、3. 11東北大震災時に福島市の市町村で起こった事例をもとに、議会と議員が災害時にとるべき行動を提起されました。災害の経過とともに、発災前、発災直後、初動期、避難期間、復旧、復興期ごとに議会、議員がとるべき行動を具体的に提示されました。

次に、町村議会特別表彰を受賞された北海道浦幌町議会の政策形成マネジメントと議員のなり手不足の検証の報告であります。平成23年5月から取り組まれた第1次議会活性化では、平

成25年4月に議会基本条例を施行、あわせて議員定数の削減、議員報酬の引き上げ改正、議会報告会、各種団体との意見交換、議会主体の講演会、情報公開等に取り組み、議会活動の自己評価結果を公表されています。平成27年5月からの第2次議会活性化では、議員のなり手不足の課題検証に取り組み、地方議会議員のなり手不足を解消するための環境整備を求める意見書を国に提出されています。

次に、同じく特別表彰を受賞された京都府精華町議会の議会活性化の取り組みと期待される議会の姿の報告では、議会基本条例の目的である開かれた議会の実現に向けて町民参加・協働、情報公開、議会権能の発揮、政策提言を4つの柱とした取り組みがなされています。浦幌町と同様に、徹底した情報公開と町民を巻き込んだ学習と研修を重ね、議会の見える化が進められています。

最後に、「議長・副議長のあり方」と題する新潟県立大学の田口一博准教授の講演では、議長・副議長として議会事務局職員に対して行政事務と会議事務の違いを明確にし、会議原則の理解と会議技術の熟練の重要性を常に意識させ、議会運営に当たらせることと議会の会議活動以外の面での防災活動、地域活動、国政・県政や他の議会との連携、協調が地域の政治リーダーとして求められる活動であり、議会の理解者、応援団を町内外に広げることが政治アレルギーの解消や次世代の議員候補者の要請にもつながると提起されました。

研修会終了後は、宮崎県内の17町村議長と地元選出国會議員との意見交換会が行われ、町村の現状を訴え、口頭での要望や国會議員からの国の動向も拝聴させていただき、意義ある意見交換となりました。

以上、町村議会議長・副議長研修会の報告といたします。

次に、3月から5月の例月現金出納検査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書の写しのとおりです。

次に、平成29年5月23日付、受理番号第1号、九州鋼索協会会長藤井誠也氏及び株式会社五ヶ瀬ハイランド代表取締役社長原田俊平氏から提出のあった、「免税軽油制度の継続を求める陳情書」は、お手元に配付しております写しのとおりであります。本件については、総務農林常任委員会に送付します。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第4、行政報告を行います。

町長より報告をお願いします。町長。

○町長（原田 俊平君） 行政報告。五ヶ瀬ワイナリー株式会社の資本金の額の減少について、行

政報告をさせていただきます。

五ヶ瀬ワイナリーにおいては、これまで、事業拡大により資本金を増額してまいりました。その結果、大規模法人へ位置づけられ、国を初めとする行政からの各種支援、施策を受けにくい状況にあります。一方、累積欠損金も高額になっており、財務諸表には課題を残しております。今回2億9,000万円の資本金を5,000万円とすることにより、経営安定が見込めるため、繰越欠損金を相殺して、利益剰余金を3,604万3,573円とするものです。

なお、3月10日の臨時株主総会において、資本金の額の減少に関する議案を決議した旨の報告を受けました。今後、株主として同社の健全経営に側面より支援してまいりたいと考えております。議員各位のさらなる御支援、御指導をお願い申し上げ、報告といたします。

○議長（小笠まゆみ君） これで行政報告は終わりました。

日程第5. 報告第1号

日程第6. 報告第2号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、お諮りします。日程第5、報告第1号専決処分の承認を求めることについて（五ヶ瀬町税条例等の一部改正について）及び日程第6、報告第2号専決処分の承認を求めることについて（五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部改正について）の2件は、これを一括議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、報告第1号及び報告第2号の2件は、これを一括議題とします。

本2件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 報告第1号専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、五ヶ瀬町税条例等の一部改正についてであります。

このたびの五ヶ瀬町税条例等の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が、平成29年3月31日公布、同年4月1日より施行されることに伴い、地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年3月31日付で専決処分したものであります。

なお、本改正は、平成29年度税制改革による地方税法の改正等に伴うもので、個人住民税の配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しにより、控除対象配偶者の定義を変更すること、肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例について、適用期限を3年間延長すること、軽自動車税のグリーン化特例について、適用期限を2年間延長すること、などが主な改正内容となっております。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

報告第2号専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

今回の改正は、国民健康保険税の減額について、5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得基準額の引き上げを行うものであります。

具体的には、経済動向等を踏まえた税制改革大綱を受けて、物価上昇の影響で軽減を受けている世帯の割合が縮小しないよう改正が行われたものです。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

討論は省略して、これより起立によって採決します。

報告第1号五ヶ瀬町税条例等の一部改正については、報告のとおり承認することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は報告のとおり承認されました。

次に、報告第2号五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部改正については、報告のとおり承認することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は報告のとおり承認されました。

日程第7. 報告第3号

日程第8. 報告第4号

日程第9. 報告第5号

日程第10. 報告第6号

日程第11. 報告第7号

日程第12. 報告第8号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、お諮りします。日程第7、報告第3号専決処分の承認を求めることについて（平成28年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第2号））から、日程第12、報告第8号専決処分の承認を求めることについて（平成28年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補

正予算（専決第1号）までの6件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、報告第3号から報告第8号までの6件は、これを一括議題とします。

本6件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 報告第3号専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、平成28年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第2号）です。今回の補正は、地方自治法第179条第1項の規定により、補正予算（第6号）以降に生じた事務事業費の不用額の整理を行うこととあわせて、町税、地方譲与税、各種交付金、地方交付税及び国・県支出金等が確定したことにより、収支を明確にするため、3月31日付で専決処分したものです。

歳入歳出予算総額からそれぞれ4,518万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ42億2,281万8,000円とするものです。

それでは、1ページの第1表、歳入歳出予算補正の主なものについて説明します。

歳入では、地方消費税交付金を1,939万5,000円増額しました。

地方交付税につきましては、交付額の確定に伴い、特別交付税を6,868万5,000円増額計上いたしました。

寄附金は、一般寄附金、ふるさと応援寄附金合わせて1,813万5,000円を増額しました。

繰入金は、財政調整基金繰入金の減額が主なものです。

町債は、540万円の減額となりました。

次に4ページ、歳出について説明します。

議会費から5ページの公債費まで、不用額の整理に伴う減額が主なものです。

諸支出金の増額は、五ヶ瀬町応援基金費への積み立てによるものです。

予備費につきましては、主に翌年度への繰越金に充てるための財源調整として計上しました。

次に6ページ、第2表の繰越明許費補正は、事業費の変更によるものです。

次に7ページ、第3表、地方債補正につきましては、各事業債の調整を行ったものです。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

報告第4号専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

専決処分をしましたのは、平成28年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（専決第1号）です。歳入歳出予算の総額からそれぞれ520万2,000円を減額し、歳入歳出予算の

総額をそれぞれ6,077万4,000円とするものです。

まず、1ページの歳入につきましては、主なものとして水道使用料、一般会計繰入金を減額するものです。

次に、2ページの歳出ですが、会費のうち、主なものとして事業費、委託料、工事請負費を減額するものです。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

報告第5号専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

専決処分をしましたのは、平成28年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）であります。今回の補正は、収支決算額の確定に伴う補正であり、3月31日付で専決処分をしたものであります。歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,220万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億7,863万4,000円とするものです。

予算書1ページの歳入の主なものについて御説明いたします。

国民健康保険税は、調定額に合わせ、調整をしております。

国庫支出金は、療養給付費等負担金の交付決定による減額、並びに普通調整交付金の減額が主なものです。

療養給付費交付金及び前期高齢者交付金は、社会保険診療報酬支払基金からの交付決定による増額であります。

県支出金は、普通調整交付金及びその他特別調整交付金に係る増額が主なものです。

繰入金は、一般会計からの繰入金の減額であります。

基金繰入金は、歳出の保険給付費の減額に伴い、基金からの繰り入れが不要となり、全額を減額計上いたしております。

次に、3ページの歳出について御説明いたします。

総務費につきましては、不用額を減額しております。

保険給付費は、主に一般被保険者の療養給付費、高額療養費及び出産一時金の不用額を減額しております。

後期高齢者支援金及び介護納付負担金は、社会保険診療報酬支払基金からの交付決定による減額です。

共同事業拠出金は、高額医療費共同事業拠出金及び保険財政共同安定化事業拠出金に係る拠出金について減額となったものです。

保健事業費は、主に特定健康診査等事業費の特定健康診査等に係る費用を減額しております。

諸支出金は、一般被保険者保険税還付金の減額となっております。

予備費につきましては、調整額を増額計上しております。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

報告第6号専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

専決処分をしましたのは、平成28年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（専決第1号）です。

今回の補正は、病院の決算を見込んだ補正で、増減を行うものです。

1ページ、予算第3条に定めました収益的収入及び支出の病院事業収益を1,957万8,000円減額し、5億7,977万5,000円とするもので、内訳は、医業収益を2,022万6,000円の減額、医業外収益を64万8,000円増額するものです。

2ページの支出につきましては、病院事業費用を2,107万5,000円減額し、5億7,727万8,000円とするもので、内訳は、医業費用を2,116万5,000円の減額、医業外費用を17万3,000円の増額、特別損失を8万3,000円減額するものです。

3ページ、予備費につきましては、100万円減額するものです。

4ページ、予算第4条に定めました資本的収入及び支出の資本的支出を37万6,000円減額し、5,345万1,000円とするもので、内訳は、建設改良費の減額です。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

報告第7号専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、平成28年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（専決第1号）であります。

今回の補正は、補正予算（第4号）以降に生じました収支決算額の確定に伴う補正であり、3月31日付で専決処分したものであります。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ903万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億9,839万9,000円とするものです。また、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ24万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ193万8,000円とするものです。

それでは、主なものにつきまして、予算書1ページの歳入から御説明いたします。

保険料は、調定額に合わせ、調整しております。

国庫支出金は、調整交付金の追加が主なものです。

支払基金交付金につきましては、地域支援事業支援交付金について減額しています。

県支出金につきましては、地域支援事業交付金について事業ごとに調整しております。

繰入金は、一般会計繰入金を介護給付費等実績に基づき減額しております。また、介護給付費準備基金繰入金につきましては、財源の不足が生じなかったため減額しております。

続きまして、2ページの歳出について、御説明いたします。

総務費は、事務費等の不用額を減額しております。

保険給付費は、給付実績額に基づき、居宅介護サービス費、地域密着型介護サービス費、施設介護サービス費等を主に減額しております。

地域支援事業費につきましても、不用額について減額をしており、任意事業費及び一般介護予防事業費が主なものです。

基金積立金につきましては、第1号被保険者の介護保険料の余剰金について、介護給付費準備基金に積み立てを行っております。

予備費は、調整額を追加しております。

諸支出金につきましては、サービス事業勘定への繰出金について減額しております。

それでは次に、介護サービス事業勘定について、21ページの歳入から御説明いたします。

サービス収入につきましては、介護予防サービス計画費の収入について減額しております。

繰入金につきましても、保険事業勘定からの繰入金を減額しております。

続きまして、22ページの歳出について御説明いたします。

総務費は、事務費等の不用額を減額しております。

サービス事業費は、介護予防支援事業費について減額しております。

予備費につきましても、不用額を減額しております。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

報告第8号専決処分承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

専決処分をいたしましたのは、平成28年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号）であります。

今回の補正は、収支決算額の確定に伴う補正であり、3月31日付で専決処分したものであります。

歳入歳出予算の総額から、それぞれ265万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,934万3,000円とするものです。

予算書1ページの歳入の主なものについて御説明いたします。

後期高齢者医療保険料は、特別徴収保険料の減額です。

繰入金は、一般会計から繰り入れられる保険基盤安定分の減額です。

諸収入は、後期高齢者広域連合からの健診事業の受託事業収入の減額です。

次に、2ページの歳出について御説明いたします。

総務費は不用額を減額計上しました。

後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料負担金の不用額を減額計上しております。

予備費につきましては、調整額を増額計上しております。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑をされる場合は、報告番号、ページを示して発言してください。質疑がありましたらどうぞ。1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國でございます。報告第3号平成28年度一般会計補正予算の10ページになります。この中で入湯税というのがあるわけなんです、これはおそらく木地屋からの分というふうに思っていますが、木地屋の状況というのは非常に厳しいものがございます。わずかな金額ではありますが、少しでも減税できないものかということをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。ただいま、報告第3号の専決処分承認、一般会計の一般会計やただいま政國議員からのからの入湯税の軽減または免税という御質問であります。

これにつきましては、従来から150円、1人当たり150円という入湯税をかけて木地屋のほうから入湯税として歳入して、現在330万4,000円の補正、トータルに34万6,000円ということで365万円の入湯税をかけさせていただいています。これについては、従来から熊本地震等の発生折も無料で熊本被災地への無料入浴制度もやったことがございます。それにつきましても、木地屋のほうから入湯税をいただいています。基本的には、管理委託料について木地屋、ハイランドを含めた形での支援をしているところでございます。

そういった中で、現在、免税とか軽減については考えておりませんが、ただ、今日指摘されましたとおり、ハイランドの計上等々もありますので、今後の検討、裁量とはなりますが、条例でしっかりうたっている部分がありますので、現在は150円という入湯税をしっかり徴収させていただいております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） わかりました。税条例等で規定されているということでございますけれども、おそらくは、町の関係で国とか県の部分は入っていないというふうに思いますので、経営が安定するまでの暫定的な処理としても検討いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。4番、秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一です。報告の第4号の7ページになりますが、区分の13の委託料が140万7,000円の減額となっております。この項目に3項目上げてありますが、この中身についてちょっと、なぜこういった減額になったのか、お尋ねしたいと思

ます。

○議長（小笠まゆみ君） 建設課長。

○建設課長（田原 昭生君） 建設課長です。秋本議員の、報告第4号の7ページの委託料の減額についての御質問にお答えいたします。

検査費140万7,000円の減額となっております。これはここに書いてありますけど水道のメーターを見る方の委託料、または各施設の保安管理として、1施設5万円で4名の委託を行っておるところです。とすると、その他委託料からそれぞれ水道施設関係の委託料の減額となっております。予算に対しまして不用額の減額です。主に大きいのが、施設保安管理が120万円ということで減額になっておりますが、これにつきましては、1名管理者の方が途中でお亡くなりになられて、その方の分が支出しておりません。それと、1名の分は、途中で支出がふえたらいけないということで、余計に組んであったみたいで、その分の減額となっております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。

○議員（4番 秋本 良一君） はい。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

討論は省略して、これより起立によって採決します。

報告第3号平成28年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第2号）については、報告のとおり承認することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は報告のとおり承認されました。

次に、報告第4号平成28年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（専決第1号）については、報告のとおり承認することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は報告のとおり承認されました。

次に、報告第5号平成28年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）については、報告のとおり承認することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は報告のとおり承認されました。

次に、報告第6号平成28年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（専決第1号）については、報告のとおり承認することに賛成の方は、起立を願います。

[賛成者起立]

- 議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は報告のとおり承認されました。
- 次に、報告第7号平成28年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（専決第1号）については、報告のとおり承認することに賛成の方は、起立を願います。

[賛成者起立]

- 議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は報告のとおり承認されました。
- 次に、報告第8号平成28年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号）については、報告のとおり承認することに賛成の方は、起立を願います。

[賛成者起立]

- 議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は報告のとおり承認されました。

日程第13. 報告第9号

- 議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第13、報告第9号繰越明許費繰越計算書（五ヶ瀬町一般会計）についてを議題といたします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

- 町長（原田 俊平君） 報告第9号繰越明許費繰越計算書について、御説明を申し上げます。

この繰越明許費繰越計算書は、平成28年度五ヶ瀬町一般会計予算のうち、個人番号カード交付事業ほか各事業を繰越明許費として、平成29年度に繰り越すべき事業費と、その財源内訳を明らかにしたものであります。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく願います。

- 議長（小笠まゆみ君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終結します。

討論は省略し、これより起立によって採決します。

報告第9号繰越明許費繰越計算書（五ヶ瀬町一般会計）については、報告のとおり承認することに賛成の方は、起立を願います。

[賛成者起立]

- 議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は報告のとおり承認されました。

日程第14. 議案第32号

日程第15. 議案第33号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、お諮りします。日程第14、議案第32号固定資産評価審査委員会委員の選任同意について及び日程第15、議案第33号固定資産評価審査委員会委員の選任同意についての2件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、議案第32号及び議案第33号の2件は、これを一括議題とします。

本2件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第32号固定資産評価審査委員会委員の選任同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の選任につきましては、固定資産評価審査委員会委員の任期満了によります選任であります。

大字桑野内、橋本孝熙氏を再任いたしたく、地方税法423条第3項の規定により提案するものであります。なお、任期につきましては、平成29年8月1日から平成32年7月31日までの3年間となっております。橋本氏の略歴につきましては、別紙のとおりでございます。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく願います。

議案第33号固定資産評価審査委員会委員の選任同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の選任につきましては、固定資産評価審査委員会委員の任期満了によります選任であります。

大字三ヶ所、甲斐治夫氏を再任いたしたく、地方税法423条第3項の規定により提案するものであります。なお、任期につきましては、平成29年8月1日から平成32年7月31日までの3年間となっております。甲斐氏の略歴につきましては、別紙のとおりでございます。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく願います。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま、提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

討論は省略して、これより起立によって採決します。

議案第32号固定資産評価審査委員会委員の選任同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに

決定しました。

次に、議案第33号固定資産評価審査委員会委員の選任同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第16. 議案第34号

日程第17. 議案第35号

日程第18. 議案第36号

日程第19. 議案第37号

日程第20. 議案第38号

日程第21. 議案第39号

日程第22. 議案第40号

日程第23. 議案第41号

日程第24. 議案第42号

日程第25. 議案第43号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、お諮りします。日程第16、議案第34号五ヶ瀬町農業委員会委員の選任同意についてから日程第25、議案第43号五ヶ瀬町農業委員会委員の選任同意についてまでの10件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、議案第34号から議案第43号までの10件は、これを一括議題とします。

本10件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） それでは、議案第34号から議案第43号まで一括して提案理由の御説明を申し上げます。

議案第34号五ヶ瀬町農業委員会委員の選任同意について、提案理由を御説明申し上げます。

現在の五ヶ瀬町農業委員会の委員につきましては、平成29年7月19日に任期満了を迎えます。農業委員会等に関する法律の改正に伴い、同法第8条第1項及び同条第5項の規定により、さきの候補者選考委員会で選定されました大字三ヶ所、畦池港氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第35号五ヶ瀬町農業委員会委員の選任同意について、提案理由の御説明を申し上

げます。

議案第34号同様、大字三ヶ所、松本さとみ氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものがあります。

次に、議案第36号五ヶ瀬町農業委員会委員の選任同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第34号同様、大字三ヶ所、藤本光男氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものがあります。

次に、議案第37号五ヶ瀬町農業委員会委員の選任同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第34号同様、大字三ヶ所、太田保義氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものがあります。

次に、議案第38号五ヶ瀬町農業委員会委員の選任同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第34号同様、大字桑野内、黒木優子氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものがあります。

次に、議案第39号五ヶ瀬町農業委員会委員の選任同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第34号同様、大字桑野内、緒方武重氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものがあります。

次に、議案第40号五ヶ瀬町農業委員会委員の選任同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第34号同様、大字鞍岡、米倉浩幸氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第41号五ヶ瀬町農業委員会委員の選任同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第34号同様、大字鞍岡、興栢信子氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第42号五ヶ瀬町農業委員会委員の選任同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第34号同様、大字鞍岡、渡邊孝氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第43号五ヶ瀬町農業委員会委員の選任同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

げます。

議案第34号同様、大字鞍岡、山森公喜氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま、提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

討論は省略して、これより起立によって採決します。

議案第34号五ヶ瀬町農業委員会委員の選任同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第35号五ヶ瀬町農業委員会委員の選任同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第36号五ヶ瀬町農業委員会委員の選任同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第37号五ヶ瀬町農業委員会委員の選任同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第38号五ヶ瀬町農業委員会委員の選任同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第39号五ヶ瀬町農業委員会委員の選任同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第40号五ヶ瀬町農業委員会委員の選任同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第41号五ヶ瀬町農業委員会委員の選任同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第42号五ヶ瀬町農業委員会委員の選任同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第43号五ヶ瀬町農業委員会委員の選任同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第26. 議案第44号

日程第27. 議案第45号

日程第28. 議案第46号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、お諮りします。日程第26、議案第44号五ヶ瀬町職員の育児休

業等に関する条例の一部改正についてから日程第28、議案第46号五ヶ瀬町保育料条例の一部改正についてまでの3件は、これを一括議題としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、日程第26、議案第44号から日程第28、議案第46号までの3件は、これを一括議題とします。

本3件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第44号五ヶ瀬町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、児童福祉法の改正に伴い引用条項を整備することに合わせ、国の人事院規則が改正されたことに伴い、整合性を図るために条例の整備を行うものであります。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願ひします。

議案第45号五ヶ瀬町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本条例第4条第1項中に「費用弁償の適用範囲が」に触れており、現行規定では、会議に招集された場合及び公務旅行の場合とされております。しかしながら、閉会中も委員会活動等が行われている現状から、その適用範囲に「委員会に出席する場合」を新たに追加規定するものであります。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願ひします。

議案第46号五ヶ瀬町保育料条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の改正は、子ども・子育て支援法施行令の一部改正により、市町村民税非課税世帯における第2子無料化及び年収約360万円未満相当の世帯における、ひとり親世帯等の軽減措置が拡充されたことに伴い、本町条例の一部を改正するものであります。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願ひします。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま、提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの3件については、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

日程第29. 議案第47号

日程第30. 議案第48号

日程第31. 議案第49号

日程第32. 議案第50号

日程第33. 議案第51号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、お諮りします。日程第29、議案第47号平成29年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第1号）についてから日程第33、議案第51号平成29年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてまでの5件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、日程第29、議案第47号から日程第33、議案第51号までの5件は、これを一括議題とします。

本5件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第47号平成29年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、4月1日付で行いました人事異動に伴う人件費の調整と団体営土地改良事業、地方創生道整備推進交付金事業、スキー場ゲレンデ初心者コース新設工事、過年発生災害復旧事業の増額と社会資本整備総合交付金事業の減額が大きなものとなっています。歳入歳出予算の総額から、それぞれ1億2,050万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ37億2,450万円とするものです。

それでは、1ページ、第1表、歳入歳出予算補正の歳入の主なものから説明します。

地方交付税は、普通交付税を6,240万3,000円追加いたします。

分担金及び負担金は、農林水産業費分担金の増額です。

国庫支出金は、災害復旧費国庫負担金が増額、国庫補助金のうち、土木費国庫補助金の減額が主なものです。

県支出金の増は、農林水産業費県補助金の増額が主なものです。

町債は、農林水産業債及び災害復旧債を増額し、土木債を減額しました。

次に、2ページの歳出の主なものについて説明します。

議会費は、人件費の減額が主なものです。

総務費は、総務費は、人件費の調整と11区センター改修に係る補助金、世界農業遺産活用事業委託料等を計上しました。

民生費では、介護保険特別会計への繰出金を減額しています。

衛生費では、西臼杵広域行政事務組合の負担金を増額しました。

農林水産業費は、農地費の工事請負費、林業振興費で、まきボイラー導入舗装工事費、鳥獣害

防止緊急捕獲活動支援事業補助金、シイタケ生産・出荷対策支援事業のための費用、林道費で工事請負費を計上しました。

商工費は、森林公園事業費にスキー場ゲレンデ初心者用コース新設のための予算を計上しました。

土木費は、社会資本整備総合交付金事業の配分が大幅に減ったため、道路新設改良費の工事請負費を減額しました。

消防費は、消防施設費の工事請負費を減額しました。

教育費は、人件費の調整と桑野内神社の改修補助金を計上しています。

災害復旧費は、過年道路橋梁災害復旧費を増額しました。

次に、4ページの第2表、地方債補正について説明します。

これは、各種事業費の変更により、地方債借り入れ予定額を調整したものです。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第48号平成29年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ140万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億477万7,000円とするものです。

まず、1ページの歳入につきましては、過年度分の水道使用料を増額するものです。

次に、2ページの歳出ですが、主なものとして、職員手当等共済費、需用費、電話料を増額し、工事請負費から委託料への組みかえを行うものです。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第49号平成29年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ429万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額にそれぞれ7億6,407万1,000円とするものです。

予算書1ページの歳入について、御説明いたします。

国庫支出金は、国民健康保険病院事業会計の繰出金の増に伴う特別調整交付金の増額及び平成30年度からスタートする国民健康保険の広域化に伴う国保事業費納付金等算定標準システムとの情報連携に向けた自庁システム改修に係る補助金の増額となっております。

次に、2ページの歳出について御説明いたします。

総務費は、人件費に係る減額及び高額療養費、法改正に伴うシステム改修委託料の増額です。諸支出金につきましては、直営診療施設勘定繰出金の増額です。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第50号平成29年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、収益的支出の組みかえ、並びに資本的収入及び支出の増額を行うものです。

1 ページ、予算第3条に定めました収益的支出の病院事業費用の医業費用のうち、給与費を419万円減額し、総額を3億8,622万5,000円とし、経費を419万円増額し、総額を1億2,421万6,000円とするものです。

2 ページ、予算第4条に定めました資本的収入は、18万200円増額し、38万6,000円とするもので、内訳は、国保事業勘定繰入金を増額補正するものです。

3 ページ、資本的支出は、140万7,000円増額し、5,172万2,000円とするもので、内訳は、建設改良費を増額補正するものです。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第51号平成29年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

このたびの補正は、地域支援事業における予算の組み替え及び財源の組みかえが主なものです。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億9,963万5,000円とするものです。

また、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ86万4,000円とするものです。

1 ページの歳入から御説明いたします。

国庫支出金は、地域支援事業分について財源の組みかえをしております。

支払基金交付金及び県支出金につきましても同様に、地域支援事業分であります。

繰入金につきましても、地域支援事業分であり、法定内事業分が増額になったことによる国、県等との組みかえを行っております。

繰越金については、財源の調整として計上しております。

次に、2 ページの歳出について御説明をいたします。

総務費は、制度改正に伴う事務費について計上しております。

地域支援事業費は、包括の運営費として人件費に係る予算の組み替えが主なものです。

それでは次に、介護サービス事業勘定について、9 ページの歳入から御説明いたします。

繰入金は、保険事業勘定からの繰入金を計上しております。

続きまして、10 ページの歳出について御説明いたします。

総務費は、事務費を計上しております。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま、提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの5件については、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

○議長（小笠まゆみ君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次回は、6月13日午前10時から開会しますので、定刻までに御参集ください。御苦労さまでした。

○事務局長（奥村 和平君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前11時08分散会

2 目 目

平成29年第2回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(一般質問)

平成29年 6月13日

○ 会議に付した事件

日程第 1. 一般質問

○ 出席議員（9名）

1 番 甲斐 政國 議員	2 番 佐藤 成志 議員
3 番 綾 健一 議員	4 番 秋本 良一 議員
5 番 秋岡 正章 議員	6 番 白瀧 徹哉 議員
7 番 甲斐 松男 議員	8 番 甲斐 啓裕 議員
9 番 小笠まゆみ 議員	

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長 原田 俊平
教 育 長 猪野 貴一
監 査 委 員 菊池 孝男

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長 宮崎 信雄	農 林 課 長 齊家 晃
総 務 課 長 小迫 幸弘	建 設 課 長 田原 昭生
企 画 課 長 岡田 昭治	会 計 室 長 甲斐津世志
町 民 課 長 垣内 広好	教 育 次 長 武内 秀元
福 祉 課 長 戸高 勝洋	病 院 事 務 長 廣本 憲史

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 奥村 和平

午前10時00分開議

○事務局長（奥村 和平君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（小笠まゆみ君） ただ今から本日の会議を開きます。

御報告いたします。本日の会議に、事前に申請許可を受けたものに限り、取材及び場内写真撮影を許可します。

傍聴者の方に申し上げます。特に五ヶ瀬中等教育学校の生徒さんは、体調の悪い場合、トイレに行きたい場合は遠慮なくお知らせください。

手を挙げていただければこちらのほうで対応しますので、よろしくお願い申し上げます。

日程第1. 一般質問

○議長（小笠まゆみ君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の順序は、通告順に発言を許します。

初めに、5番、秋岡正章議員、御登壇願います。

○議員（5番 秋岡 正章君） 5番、秋岡正章。通告に従い、税の収納率向上対策について一般質問を行います。

平成27年度決算でも明らかなように、国民健康保険税を含め町税は滞納の一途をたどっておりその対策がとられています。全て解消に至っていないまま推移しているように見受けられます。この状況は、町の財政状況を反映し、また住民の経済状況が苦しいことを物語っていると思います。

しかし、滞納を放置しておくことは許されませんので、何らかの措置を行うとともに、税金は期限内に納付するという意識づくりをすることが大事ではないかと考えます。税の収納率向上対策について、町長の考えを伺います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。秋岡正章議員の税の収納率向上対策についてお答えします。

議員も御承知のとおり、公金であります町税、介護保険料、住宅料、水道料、診療費等についての徴収対策につきましては、本町の重点的な取り組みとしまして担当課の町民課を中心に、課長会等でもそれぞれ横の関係を取りながら、行政サービスの制限や県税事務所との併任人事交流などを通して強化してきたところであります。

その結果、平成28年度は現年度分並びに過年度分についても収納率が上がったところであります。

そして、多くの納税者との公平性を確保し、さらなる徴収対策を強化していくことの一環として、昨年の11月に五ヶ瀬町税等収納率向上対策委員会を設置したところであります。

現在、それぞれに対策を講じているところでありますので、その概要等について委員会の委員長であります副町長から答弁させます。

○議長（小笠まゆみ君） 副町長。

○副町長（宮崎 信雄君） 副町長です。秋岡議員の税の収納率向上対策の御質問について、町税等収納率向上対策委員会の委員長であります私から、これまでの取り組みも含めてお答えさせていただきます。

税とは、行政運営において重要な財源であり、納税者の公平性も確保しなければなりません。そうしたことから、平成24年に五ヶ瀬町町税徴収改革アクションプランを制定し取り組んできたところであります。

一定の効果は得られたものの、滞納がなくなったわけではなく、平成27年の9月議会の一般質問において、佐藤成志議員から滞納整理についての御質問、また甲斐政國議員から昨年9月と3月の議会におきまして、総括質疑の中で未収金対策についての御質問がありました。

これまでそれぞれ担当課で徴収対策に取り組んでまいりましたが、全庁的に統一した収納率向上対策を議論することが徴収対策の強化にもつながるとの判断から、平成28年11月に町税等収納率向上対策委員会を設置したところであります。

目的といたしましては、五ヶ瀬町の税及び税外収入等の収納率の向上を図り、町の財源確保と公平公正な行政運営を資することとしております。

所掌事項といたしまして、1番目に全庁を統一した税等の収納率向上対策の行使に関すること、2つ目に税と会計所管課の連携許可に関すること、3番目に税等の債権保全に関すること、4番目に行政サービスの制限の検討に関すること、5番目にその他必要な事項ということでしてございまして、組織といたしましては委員長を副町長といたしまして、委員は税等の徴収事務を担う担当課長としており、事務局を町民課に設置しているところであります。

これまで委員会では、昨年の12月、1月に開催してございまして、まず徴収事務担当課の取り組み状況と課題の整理、これにつきましては情報を共有するというようにしてございまして、

また、町民への理解と徴収対策の取り組みの周知目的で、広報紙等への周知のあり方について議論してまいりました。

また、各会計の消滅・時効・中断理由の勉強、これにつきましては、債権管理上の検討はできないものかということ議論いたしました。

また、公金徴収一元化についての研究ということで、これが本町で導入できるかの可能性についても研究してまいりました。

また、具体的な取り組みといたしましては、平成29年2月号の広報紙に公金の徴収対策の強化ということでお知らせを掲載させていただきました。住宅料、医療費等につきましては、保証

人への通知等勧告することによりまして、滞納者に連絡することによりまして収納率の向上を図るといようなこともさせていただきました。

水道料も、現実には厳しいのですけれども給水停止も視野に入れながら、定期的な督促状の発送、そういう形をさせていただいております。

また、行政サービスの制限の周知ということで、滞納者に滞納することによって補助金の制限がありますよということで、お知らせすることによって分納誓約等について行いながら、収納率向上に努めているところであります。

また、滞納者への各種交付金につきまして担当課長に情報を提供しながら、例えばそれぞれ個人に交付金が入金されるときにこうした徴収対策はとれないものかといった形で取り組んでいるところであります。

今後も定期的な委員会開催による情報共有と取り組みの検討を予定していますが、今月には滞納と徴収状況を取りまとめて広報紙への掲載と、行政事務連絡会を通じて町民の方々への周知のあり方の検討を行う予定であります。

滞納は、一般町民に対します公平性と町財政面からも大きな問題と捉えておりますので、引き続き町民への納税意識の啓発に取り組めます。また、滞納者に対します行政サービスの制限や宮崎県税務職員の併任人事交流を通して、住民税等の徴収強化に取り組んでいきます。

あわせて、県税事務所主催で開催されます税徴収対策会議での担当職員の情報の共有と、徴収技術の強化を図っていきたくと考えております。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 5番、秋岡正章議員。

○議員（5番 秋岡 正章君） 5番、秋岡です。今、町長のほうから現年度分につきましては減っておると。副町長のほうからはいろいろ対策をしながら、そしてまた保証人の方にも連絡を取って、そしてまた広報等を通じて流すといった答弁をいただきました。

そういった中で、平成28年度課税町税収納率調べ、これは平成29年5月31日現在、町民税、固定資産税、軽自動車税につきましての現年課税分、これ358万6,000円。現年度分が減ってくるということは非常に大切なことであって、この現年度分、そして過年度分が減ってこない限りは滞納分もふえていくといったようなことになるわけですが、そのまた滞納繰越分につきましても1,700万こういった金額になっております。そうした金額の中で、合計したときに、過年度分と滞納分合わせて2,100万になっております。

国民健康保険税は、前年度分が523万4,000円、繰越分が2,538万2,000円。このような金額になって、国民健康保険税につきましても現年課税分はそうないわけですが、繰越分についてはそれ以前からのやはりこげつきがずっと滞納繰越として上がってきておると考えら

れます。

そういった中で、これを全部総計いたしますと現年課税分の収入未済額は882万円、収納率が97%、滞納繰越分につきましては4,283万2,000円、収納率が18.53%となっております。非常にやはり滞納繰越分の収納率が大変厳しいパーセントとなっております。こういったことで、町長から話がありましたように前年度分、過年度分の滞納をちゃんとやっていただくことが一番大事な事かなと考えております。そういった中で、これを全部足しますと5,165万2,000円、パーセントにして86.97%となっております。

そういった中で、先ほど副町長から話がありました。五ヶ瀬町で収納率向上対策委員会設置要綱、これをさっき副町長から話されました。この会議をしっかりとやっていただいて、少しでもまた対策をしていただきますように。簡単には行かないと思います。時間もかかると思います。そういったことで、この件をしっかりと対応していただきますようお願いを申し上げまして、私も質問を終わらせていただきます。

○議長（小笠まゆみ君） 答弁はよろしいですか。

.....

○議長（小笠まゆみ君） 次に、1番、甲斐政國議員、御登壇願います。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國です。通告に従いまして、一般質問を行います。

質問事項、五ヶ瀬町まち・ひと・しごと総合戦略について、質問の要旨、平成26年12月に2060年将来人口展望を2,700人として、五ヶ瀬町人口ビジョン及び五ヶ瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されました。

総合戦略の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間となって、既に2カ年が経過しました。達成状況については、定期的に評価、検討するとなっております。これまでの成果と今後の具体的な取り組みについて、町長の考えを伺います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。ただいまの政國議員からの五ヶ瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略についての御質問にお答えします。

本町では、五ヶ瀬町まち・ひと・しごと創生会議を平成21年1月に設置し、同年12月に五ヶ瀬町人口ビジョン及び総合戦略の策定を行ってきたところです。この取り組みの背景には、国が掲げたまち・ひと・しごと創生法に基づいて、人口減少に歯止めをかけ、東京圏域への過度の人口集中を是正することにより、2060年での人口を1億に維持したいという国も思いからであると考えられます。

ただ、このことには決め手も施策もなく、それぞれの自治体はそれぞれにその運命をかけて人口ビジョンと戦略計画を策定し、行く先に不透明感が漂う中でこの地方創生事業を展開している

状況でもあります。

本町でも計画期間を平成27年度から31年度までの5年間とし、重点施策として仕事がある地域づくり、子育て環境等の整備と移住・定住の促進、安心・安全な暮らしの確保、この三本柱を掲げ、それぞれに具体的な取り組みを現在進めているところでございます。

ただ、総合戦略は何か特別なものではなく、第5次五ヶ瀬町総合計画を初めこれまでに本町で取り組んできた事業をさらに発展、継承していくものでありますので、効果の即効性を期待するのは難しい面もございますが、粛々と今後も取り組んでまいります。

それでは、議員からの御質問のこれまでの成果と今後の具体的な取り組みにつきましては、それぞれの具体的な取り組みの話となりますので、担当課の企画課長から答弁をさせます。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（岡田 昭治君） 企画課長です。ただいま町長のほうから話がありましたとおり、総合戦略の成果と今後の取り組みについて、私のほうからお話をさせていただきたいというふうに思います。

まず議員御指摘のとおり、経過の検証並びに評価というものについて当然やるようになっておりまして、五ヶ瀬町まち・ひと・しごと創生審議会というようなので、外部の委員の皆さん11名によって構成されておりまして行っております。平成27年度の総合戦略の取り組みにつきまして、昨年28年の8月と本年の2月にその会議を行っております。

その中で、成果につきましては、27年度のうち私ども企画課としましては、移住定住に関する取り組みについてその成果の御報告させていただいておりますが、平成30年度の段階で五ヶ瀬町の人口3,800人ということで、KPIいわゆる目標を設定しておりますが、平成27年度の国勢調査の中で3,861人というようなことで非常に厳しい状況になっております。

その中で、平成27年度に実施をいたしました国の交付金事業、地域住民生活等緊急支援の交付金によりまして、町の空き家住宅1棟を整備いたしました。そしてまた、空き家バンク等の事業を進めていく中で、結果的には平成28年になりまして3組3世帯、12人の方が五ヶ瀬町に移住をしてきていただいたという成果が出ております。各課において、同様な形でいろんな成果を引き出しているものというふうに認識をしているところでございます。

また、もう1点の御質問、今後の具体的な取り組みについて御質問いただいておりますが、軌を一にしたような形で先日、6月9日政府は4計画というものを閣議決定しております。

その中の一つに、まち・ひと・しごと創生基本方針2017というものを定めております。その中に具体的なお話としましては、地方に仕事をつくり安心して働けるようにする。そして地方への新しい人の流れをつくる。若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえ、時代に合った地域をつくり安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するというようなことをまとめてお

ります。

私ども五ヶ瀬町としましては、具体的な取り組みとしてまず私ども企画課としては、やはり第1点目に第三セクター、五ヶ瀬ハイランド並びに五ヶ瀬ワイナリー健全な経営というものを目指していきたいというふうに思っております。

また、先ほど申し上げましたとおり、引き続き空き家対策について取り組んでいきたいというふうに思っています。

きょう傍聴のほうに来ておりますが、地域おこし協力隊のほうで空き家を活用して、B&B、私は聞いたことがなかったんですが、いわゆる簡易宿泊所事業というものを協力隊のほうで今後進めてもらうということで今準備をしております。

そしてまた、議会のほうでも何回も御質問いただいておりますが、地域づくり事業というようなもの補助金を出しておりますが、その中で1つ目、第八区のほうで公共交通の空白地域の対策ということで、これ具体的にお話しますとコミュニティバスが必ずしも十分に全ての皆さん方にサービス提供できておりませんが、いわゆる停留所と自宅までの間を有償のボランティアの皆さんによってそこを送迎していただくという事業を今八区のほうで検討していただいておりますので、私どもとしてもそこを一生懸命応援していきたいと、その仕組みづくりを応援していきたいというふうに思っております。

また、四区のほうでは小水力発電を活用して、四区のセンターの周辺に夜間の照明をしてみたいという試みをしようと考えていらっしゃるようです。

また総務課のほうでは、既に御案内と思えますけれども、光ケーブルの敷設が間もなく完成をいたします。その際には住民生活の向上にもつながると思えますし、新規の起業というものが期待できるのではないかと考えております。

また農林課におきましては、宮崎大学の農学部と連携を引き続きやっていくというような計画もあるようです。

いずれにしても、先ほど町長が申し上げました重点施策、三本柱を全庁的に一体となって取り組んでいくというふうに考えておりますので、ぜひ議員の皆様におかれましても御支援と御協力をいただければというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國でございます。ただいま町長、それから企画課長のほうから御答弁いただいたところでございますけれども、幅広く御回答いただきました。

その審議会においてまとめられた内容というのがあるんだろうというふうに思いますけれども、一応中間報告というようなことででも町民に対して何らかの形で周知願えればというふうに思っているんですが、町長が先ほど申されました町長の総合戦略の中には三本の柱があるということ

で、1つ目が仕事がある地域づくり、そして2つ目が子育て環境等の整備と移住定住の促進、そして3番目が安心・安全な暮らしの確保ということでございます。

これ全部これいろいろやっておりますと時間がかかりますので、今回私のほうとしましては、どれも重要なものではありますけれども、子育て等の整備と移住定住の促進についてということで、先ほど企画課長のほうからも移住定住についてはお話ございましたけれども、そののところに少しお伺いしたいというふうに思っております。

これは野村総合研究所の顧問であります増田寛也さんという方がお書きになった人口急減社会の処方箋というのが、本を見られた方も当然いらっしゃるというふうに思うんですけれども、これで各自治体、都道府県におきまして、出生率を上げるために経済的な環境をよくするとかそういったその本筋のことがいっぱいありますと。

そして、日本の場合はまず男女が結婚しないと出産につながらないということがありますので、税金を使ってでも、交付金を使ってでも婚活というのをやらなければならないんじゃないかということがうたわれております。その後、結婚されて出産、子育ての環境をよくしていかなければ、どうしても出生率の向上にはつながらない、とても重要なことだというふうにされております。

また、出生率に差が出てくるのに経済的な要因が影響しているのは間違いないということで、これは子供たちの貧困という問題もあるわけなんでしょうけれども、経済的な問題で子供1人はいいけれども2人以上になるとなかなか養育できない、そういう厳しい現状があるというのはもう間違いない、これは必ず解決しなければならないというふうにもされております。これは我が町においても、絶対そういうことはあり得ないということはないというふうに思っております。

五ヶ瀬町につきましても、これまでいろいろ子育てのことについてはお伺いしてきたわけですが、子育てについてさまざまな支援策があるわけではあります、その出生率のところでもそこがどうなってるか今報告はございませんでしたけれども、2年間の実績を踏まえていただいて、婚活それから結婚、出産、育児、そして保育所、それから小学校、中学校、その過程においてさらなる支援の拡充は考えられないのか。

以前は現行のままでいくというような町長の返事をいただいたというふうに思うんですけれども、こういう状況が差し迫ってきた段階で、この5年間の町の人口を3,800で捉えるということですが、現在3,800割っておりますので、そういった状況の中でやはりその子育て環境をさらによくしていくというようなことは考えられないのか、それが1点でございます。

もう一つは、移住定住ということでもありますけれども、先ほどの話でいきますと3組で12名ということで大変、計画からするといい数字が出ているんだなというふうには思っております。

ただ31年度末には10組の移住者を、移住定住を受け入れるということになっておりますので、これも頑張っってやっていかなければならないのかなというふうには思っています。

その方々が、恐らく町のホームページであるとかいろんなところからの紹介によって五ヶ瀬に来ていただいたというふうに思うわけですが、五ヶ瀬に来ていただいてまず役場のほうに行かれると思うんですが、役場の対応というのはどうだったのかなという気がいたしております。

それから、住居探しについてのそういうのを含めていわゆるワンストップサービスで行政のほうに対応できたのかどうかということ、そういった部署が設置されているのかなと。

先ほど、その協力隊の方々にそれのような部署に務めていただいているということですが、しっかりとした町がそういったワンストップサービスできるような対応ができているのかどうか。

またその方々に対して、来ていただいたということに対して何か具体的な支援策というのがとられたのかどうか、この2点についてお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。ただいま甲斐政國議員からの再質問ということで2点、重点柱の子育て環境等の整備と移住定住の促進についての関連する御質問でございます。

まず、子育て支援策についての支援拡充についての問い合わせでございます。一昨年からいろんな出産支援、また保育所等の子育て支援、またさまざまな心の発達支援含めて当面動き出せる部分についてはスタートしております。ブックスタートなりいろんな評価をいただいてやっております。また、医療費の助成等についても先行して中学校までの医療費助成、その他現段階で対応すべきものについては対応していると考えております。

ただ、先ほど紹介ありました増田レポートやりましたとおり、宮崎県内26市町村ある中で二十歳から39歳までの若年女性と呼ばれる女性の方々は、比較的五ヶ瀬町には多いという話もお聞きしております。データについても26市町村中12位ということで、厳しい状況ではあります。現実的には若年女性はということでございます。

その中で、結婚されていらっしゃる人、また既にお子さんを育てられている人を含めて、いろんな環境の方がいらっしゃいます。そういった方で、こういった部分の支援が一番望まれているのかなという経済的な理由も含めて、もう少し掘り下げて調査議論していく必要があるのかなと思っております。そういったところも含めて、当然財源の管理もございまして総合的な勘案しながら、必要な措置については今後検討してまいりたいと思っております。

それから、2番目の移住定住の促進についてはKPI、31年までに10名という形で考えております。

その中で、先ほど課長からありましたとおり地域おこし協力隊の2名の皆さんもこの移住、特に子供たちを連れての移住ということで、非常に我々期待しつつ彼らの活動を見守っているところでございます。

また、本年度も新たに1名地域おこし協力隊若干採用というか、目的は変えようと思っておりますがそういったところの外部の人たちの力を借りながら、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

また、空き家バンクの紹介もありましたが、移住したいって、五ヶ瀬に住んでみたいという人の問い合わせが、私直接は受けていませんが企画課のほうではかなり問い合わせが来ているということでございます。

ただ、住める住宅はありますかとか、公営住宅はどうですかとかいうところまでいくと、非常に回答しづらいということもあって、やはりまずは住宅施策をもう一回考え直さんといかんかなと思っているところでございます。

うちの場合は、以前から一般質問で受けましたが、公営住宅については定住促進住宅等がまだスタートが切られていませんので、その辺もしっかり考えつつ、また将来的に定住するということであれば空き家の改修、または家を建てていただく部分の土地の分譲を含めて総合的なところから検討していくという。

それから不動産取り扱い、そういった部分の体制がなかなかないので、それはもう行政やらなきゃいけないということで考えていますので、そこ辺の体制整備もちょっとさらに、ワンストップサービスじゃありませんが拡充していかんといかんかなと私自身は考えているところでございます。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（小笠まゆみ君） 1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 子育てとそれから定住移住についてまた町長のほうから回答いただいたところでございますけれども、私ちょっと日之影のほうに気になったことであつたので行ってきました。

というのが、やっぱり株式会社のひのかげアグリファームのことが気になって先日勉強に行ってきたのですが、以前日之影の議員の方から、うちの町は非常に子育てが充実していますよというそういう話を聞いたものですから、ついでにと言っては何ですけれども子育て支援、それから移住定住支援について一緒に勉強して資料をいただいていたところなのですけれども、恐らくはこういうことは担当課のほうでは既に御承知のことだろうというふうに思うのですが、うちになくて日之影にあるというものについて少しお話をさせていただきたいと。

ほとんどはあるのですが、その出産祝い金はこれは両方ともございます。ただ金額がうちは第1子2子は3万円ですけども日之影は5万円、第3子がうちは5万ですけど向こうは10万、第4子以降うちは10万ですけど20万、大体倍の差があるわけです。

年間生まれてこられる子供さんがどれぐらいかということから考えて、椎葉みたいに100万

出せとかそういうことは言いませんけれども、もう少しやっぱり考えられる必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

それから、奨学金制度というのもございます。高校大学に行かれる方の奨学金、最終的にまた町に戻られて町のほうで就職されればそれは免除といったようなこともあるようです。

それから、中学校入学するときの支度金というのものもあるようです。中学校に入学した生徒を養育している保護者に支援をするということで、こういうものを組まれております。それから、給食費の補助これは2分の1、町のほうで補助されているということでもあります。

それと、定住移住につきましてはこれ移住定住奨励金というのが、町のほうに来ていただければ1世帯当たり30万というのが支給されている。それから日之影町の移住定住支援コーディネーターという方がいらっしゃるようで、いわゆるそこに行けば移住定住に関することがわかるというようなことで、現在1人だけでもこれをまた増やして2名体制でやるんだということも言われております。

このほか民間の方が住宅を建てられる、いわゆる町内に住宅を建てられればそこに住むということになるんでしょうから、そういった建設費の補助のこととかそういうのもされております。

それから、空き家対策補助金、空き家を改修する補助金として50万出すというようなことになって、少なからずこういったことが移住定住につながっているのは、私は間違いないというふうに思うわけなんですけれども、五ヶ瀬のほうにも先ほどいろいろ申しましたワンストップサービスということで、この五ヶ瀬に住みたいと思った方が来られたときにその部署1つである程度のことが解決するというようなことでなければ、空き家のことについては企画課行ってください、これは町民課とか、何か部署を動かすようなことをしなくて、来られた人には素早く対応できるということが必要ではないかなというふうに思うんですが、五ヶ瀬町に住みたいと思って人が来ていただけるわけなんですけれども、職場についてはそれ町外でも構わないというふうに思います。五ヶ瀬町に住むということが第1条件なると思うのですけれども、五ヶ瀬町には当然病院もごございますし車で90分も走れば大型のショッピングモールというようなものもあるわけでございます。

移住定住に対する支援というのもしっかり整っていれば、そしてまた子育て支援も充実していれば2人でも3人でも大丈夫だというようなことになるんじゃないかなというふうに思っております。

御承知のとおり、五ヶ瀬は教育環境においてはすばらしいものがあるというふうに思っております。目下、教育につきましても、これはもう県内でもトップクラスですけれども、全国からもトップクラスというふうに思っておりますので、そういったいいところを県内あるいは全国にPRすることがまた必要じゃないかなと。

ですから、日之影がやっとなるから、高千穂がやっとなるからとか、やっぱり私はいいいところは真似していいというふうに思います。そしてやっぱり五ヶ瀬ならではと、町長がいわゆる優しいまちづくりというのはどこ辺に根底があるのかというのはちょっとわかりませんが、やっばそういうことじゃないかなというふうに思いますので、ぜひそういった対策をとっていただきたい。

なかなか現状としては厳しいということですがけれども、財源等もあるでしょうけれども、これ財源については先ほど秋岡議員から質問されましたこと、しっかりとした対応をしていただけることによってまたそういう財源の確保にもつながってくるというふうに思いますので、そういうすばらしい町、五ヶ瀬町を創造していただいてそれを全国にPRする、それこそが先ほど書いてございました税金を使ってでも、交付金を使ってでもやらなければならないというふうに私は思うところなんですけれども、どういった考え方をお持ちか、そのところをお伺いしまして私の質問はこれで終わらせていただきたいというふうに思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐政國議員からの再々質問にお答えいたします。

特に子育て支援について、日之影町を事例にとって出産祝い金、それから奨学金制度、それから中学校入学時の支援、給食費の補助、また移住定住奨励金を含めて空き家補助金、本町で取り組んでないことについて御紹介をいただいたところでございます。

常々郡内、また県内の市長とは、自治体の首長とはいろんなそういった子育て支援関係、移住支援についての関係の意見交換はさせていただいているところでございます。

先ほど一端の紹介がありました日之影、椎葉村なんかは出産祝い金3人以上で100万ということで、破格の補助金が出されています。結婚式の折にその目録を渡されて、私もそれ立ち会いまして、やはりすごいなと感じた部分がございます。

そういったところで、じゃあうちでどこまでやれるかというのは当然しっかり、多いとか支援とか補助が多いにこしたことはないんですが、うちとしてはどれをやるべきかというのを選択し忠実にやっていかないと、後は財政の確保をどうすると。それか何かの固定資産税をその特化して特認事業としてやるとか、または寄附をいただいた部分の基金を使ってやるとか、そういった形のスタイルをとっていかないとなかなか正常化が厳しいという現実もございます。

そういった中で、今後内部、また議会の皆さんとも意見交換をさせていただきながら、どの部分がやるべきなのか、どういう手法でやるべきなのかというのをしっかり議論をさせていただきたいと思っております。

先ほどの地方創生の三本柱であります子育て環境等の整備と移住定住の促進、名ばかりではいけませんのでしっかり議論して、またしていただきながら進めていきたいと思っておりますので、

今後とも、共に議論をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。

.....

○議長（小笠まゆみ君） 次に、4番、秋本良一議員、御登壇願います。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一でございます。通告に従いまして、次の2点について質問をいたします。

まず1点目でございます。鞍岡中学校跡地利用について。中学校統合後15カ月が過ぎ、かつては学び舎として栄えた施設の利活用が今定まらず、特に鞍岡の中心部でもある施設でもあります。時を待つのみかと案ずるところであります。

今になって考えますと、一定の方向性を決定した後に統合すべきであったと個人的には反省もされます。ただ庁舎内におきましては、議論をされているというふう聞いております。

一方、鞍岡地区住民では中学校跡地利用を考える会主催による数回の会合、公民館長あるいは有志の方々と慎重に協議をされた結果、小学校を移転し地域も利用できる複合型の施設が望ましいということで、地区民のおおよそ7割の同意署名のもと、要望書の提出がなされました。現在の進捗状況につきましてお伺いをいたします。

続いて、2点目でございます。福祉教育のまちづくりと人口減少対策について。

人口減少は、全国的な課題でもありますが、五ヶ瀬町の第5次総合計画によりますと、平成32年にはおおむね3,900人と推計されていますが、現状からしましても人口減少は推計に対して加速が危惧されていると思われまます。対策が急務であり、Iターンの起業者、またUターン者などに優遇する要綱、指針が重要であると思われまます。

そこで、未来の人口減少対策の一つとして教育の町を上げる五ヶ瀬町で、もちろん児童養育優先であります。今後社会的擁護が必要な子供たちの受け入れを考慮してはいかがでしょうか。全国での対象児童約4万5,000人とも言われており、こうした児童を里親として地域小規模児童養護施設グループホーム、あるいは小規模住居型児童養育事業ファミリーホーム等の開設につきましてのお考えはないかお伺いをいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。ただいまの秋本良一議員からの鞍岡中学校跡地利用について、また2点目の福祉教育のまちづくり、人口減少対策についての2つの御質問について、私のほうから答弁させていただきます。

まず第1点目の鞍岡中学校跡地利用についてでございます。秋本議員御指摘のとおり、先月5月9日に鞍岡中学校跡地利用を考える会の代表10名の方から鞍岡中学校跡地利用についての

要望、また署名簿とともに提出されたところでもあります。

その中の要望事項としては、鞍岡中学校の跡地に現在の鞍岡小学校を移転し、かつ地域住民の活用を含めた複合施設にさせていただきたいとのお話された内容でございました。

10名の皆さん方のこれまでの取り組みや基本的なお考えを聞き、さらにこちらからの御意見も話させていただく中で、鞍岡中学校跡地利用を考える会の皆さんの考えにつきましては、一定の理解をさせていただいたところでございます。

ただ、さきの議会での一般質問でも答弁させていただいた鞍岡中学校の跡地活用については、地域公民館機能を持たせた複合施設がベストと考えるという結論に達するまでには、これまで地元の皆さんやさまざまな組織との意見交換会、さらにはアンケート調査等の地域での活用状況調査等を踏まえた結論でございますので、その所の御理解はいただきたいと考えております。

要望書を提出いただいた後の状況につきましては、1つ目は署名簿の分析をさせていただき、そして2つ目は小学校移転という学校教育に関することでもありますので、教育委員会並びに教育委員会事務局内で協議をさせていただいているところであります。

まず署名簿につきましては、署名者615名のうち重複して署名された方が4名ございましたので、有効数611名とさせていただいております。署名率を算出するに当たり、分母としまして住民登録者1,051名と、住民登録外の署名者が16名いらっしゃいましたので、その数を合計しますと1,067名となりました。署名者615名を1,067名で割りますと57.26%の署名率でありました。

署名を分析する中におきまして、特に気になりました点を申し上げますと、鞍岡小学校保護者の署名率が32.56%と意外と高くなかったことが上げられます。

その後、6月6日には副町長、教育長、関係課長とともに鞍岡小学校の教育実践現場に出向き、鞍岡小学校のすばらしい児童が耐震補強と大規模改修された非常に明るい教室で、思い入れの強い先生たちの指導のもと、すばらしい授業が実践されているところをつぶさに拝見させていただいたところです。

また、再度鞍岡中学校跡地の施設についても、それぞれの施設の細部について、昨日調査をさせていただいたところでもあります。

そして、今後の進め方につきましては、教育委員会事務局で検討しました内容を鞍岡中学校跡地利用を考える会の代表の方数名と、教育委員会事務局とで検討を行ってまいりたいと考えております。必要に応じて我々も同席し、意見交換する場も持ちたいと思っております。

なお、この件に関しましては協議を重ねずに結論が出るものではございませんので、検討会でしっかりと議論を重ねてまいりたいと考えております。

私からは以上です。(発言する者あり)

失礼しました。続いて、2点目の福祉教育のまちづくり、人口減対策についてお答えします。

まずは地域小規模児童養護施設の開設に対する考えについてであります。社会的擁護が必要な子供たちを預かり育てる環境としては、現在は第一に児童養護施設、乳児院、次にこれらの施設や地域において小規模なグループによりケアを行う小規模グループケア、そして議員からの質問にあります地域小規模児童養護施設グループホームがございます。

この地域小規模児童養護施設グループホームは、基幹となる本体施設の支援のもとに、地域住民住宅などを活用して家庭的な環境で養育を行うものでございます。そのほかに一般の住宅で開設でき預かれる子供たちの定員も、5人から6人で掛る経費を行政が支弁し、職業として運営ができる小規模居住型児童養育事業ファミリーホーム、そして擁護児童を里子として預かる里親制度がございます。

議員が言われております地域小規模児童養護施設グループホームという施設は、受け入れる子供たちの数が数十名から100人を超えるといった一般の児童養護施設とは異なり定員は6人とされ、少人数で施設も一般の民家などを利用するため、より家庭的な環境の中できめ細やかなケアを行いやすいとされている施設であります。

ただ、先ほど述べましたように、地域小規模児童養護施設グループホームの開設には、まずは本体となる児童養護施設が必要となりますが、当町はもちろん西臼杵地域においても該当する施設はございません。

では、本体施設となる児童養護施設を開設するかとなりますと、平成23年に社会的養護の課題に関する国の専門委員会及び検討委員会において取りまとめられました社会的擁護の課題と将来等において、児童養護施設の小規模化と施設機能の地域分散化による家庭的養護の推進、里親やファミリーホームへの委託を進めるべきであるということが示されております。

したがって、今後新たな大規模本体施設の開設は流れに逆行するものであり、現在当町また西臼杵地域に児童養護施設がない状況から考えますと、地域小規模児童養護施設、グループホームの開設は困難であると思えます。

議員が言われるような人口減対策と社会的養護児童とを絡め展開するとすれば、国、県が進める家庭的養護の推進を基本に、本町においては里親登録者数をふやす方を推進することが肝要ではないかと考えます。町内の里親登録数をふやすことで、県内における養護児童とのマッチングも容易になるとともに、実際に委託される児童が来た場合は、町内の若年層の人口増にもつながります。

現在の西臼杵地域の里親登録数は7世帯、本町においては1世帯という登録数であります。このような状況から、まずは里親制度の普及促進のための説明を開催するといったことから始め、町内における登録里親の数をふやすことが必要であろうと考えております。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 4番、秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一でございます。まず1点目について答弁をいただきました。そして、若干数字的なものの署名率のことで町長のほうから御答弁をいただいたわけですが、これにつきましては、そもそもが統合のときの行政側からの説明がスタート時点がちょっと、私に言わせていただければちょっと違う方面の説明が来てたというふうに思うわけです。

それは何かといいますと、統合に当たって跡地を小学校として利用する意見がその当時も多かったにもかかわらず、小学校が耐震工事をしてあるがために、小学校の学校利用はできません、無理だ無理だというふうにその当時のPTA、保護者の皆さん方にはそういう説明は先にしてありまして、それに基づいた結果、これはもう小学校は耐震工事がしてあるから小学校を移転することは無理だというような感覚の人が大半であったというふうに、私はそういうふうに思っております。

そこでもう一つであります、この署名の動きにつきましては、これはそういう跡地利用を考える会の人たちが1軒1軒回って説明したわけでもございません。これは鞍岡地区の公民館長会にお願いをして、公民館長さんが組長さんに伝えまして、組長さんが回覧をして署名をいただいたということを御理解いただきたい。

ということは、やはり思いといいますか、文書見ただけでそうかと、書かないかんのかという人もいらっしゃることもあるだろうし、内容がわからないがままにずっと隣に回されたという方もいらっしゃるというふうに私は認識しておりますので、そういった中で御理解をいただきたいというふうに思っております。

なぜ小学校を移転していただきたいのかということですが、これは考える会の持ってらっしゃる資料の中をいただいたわけなんですけども、まず鞍岡の中央で子供たちの声を聞きたい。それから今の小学校では運動会などがあつたときに見に行くのが大変、近くの高齢者の方の意見だろうというふうに思いますが、運動会があつてもなかなか見に行つて応援ができない、歩くことが困難な人たちのことだろうというふうに思います。

それから、体育館の屋根の雨漏りとかプールの老朽化等の改修工事が必要、それから中学校の跡地を小学校として活用し、なおかつ地域の人たちと子供たちが共有できるような複合施設での活用をしていただきたいと。

それから、これから小学校を中学校に移転したときの話になりますけれども、小学校の建物にはこれからの五ヶ瀬町の未来を明るくするようなIT企業など、五ヶ瀬町出身者、他県の若者で起業を考えている人などを誘致できる施設ではないかということが理由として上げて、住民の皆

さん方にこれを回していただいております。

それから要望としては、鞍岡中学校体育館に寄宿舎の整備、それからビオトープなど地域住民が使えるようにして、小学校と一緒にした取り組みをやっていただきたいということで要望を上げさせていただいているわけでございます。

そういうことで、ひとつ御理解いただきたいのは、この署名につきましては、そういう事情の中で署名をして進めてきたということをお理解いただければというふうに思っております。

要望する住民の意思の反映をぜひ重く受けとめていただきたいということをお要望するわけですが、今この鞍岡中学校の跡地をどうするかということ、非常に地区内でも校区内でも大きな話題となっておりますし、ここでの取り組みいかんによってこの五ヶ瀬町が今後発展していくのかいかないのかといったところの心配も不安もあるのが正直なところでございます。

先ほど協議を重ねていくということでありましたが、具体的にどういった協議の内容を進めていかれるのか、そしていつごろまでにこういった結論を出していられるのか、そのあたりを質問したいというふうに思っております。

続きまして2点目でございますが、実は西米良村でその説明会がありました。ここに参加をいたしまして、いろいろと聞いてみたところでございます。ちなみに全国の平均しますと、委託率でありますけれども、これに今度委託率であります、26年度末で16.5%ということですが、全国で、ですね。

ただ自治体間で大きな差があるということで、新潟県は42.4%ということで委託率は4割を超えていると。福岡市によりますと、平成16年度には6.9%だったのが10年後の26年度には32.4%、約5倍にふえている。それから隣の大分県であります、ここも16年度に7.4%から10年後には28.5%、約4倍にその受け入れが伸びているということでございます。

参考ですけれども、年齢別の受け入れの児童数であります、ゼロ歳からが162名、1歳から6歳までが1,513名、7歳から12歳までが1,856人、13歳から15歳が1,510人、16歳以上が1,162人ということでありまして、一番委託の多い児童でありますけれども、7歳から15歳までが366人ということで、約52%という数字となっております。

先ほど町長のほうから答弁があったかもしれませんが、宮崎県で平成28年度ですけれども社会的養護対象の児童数は462名、里親の委託率が13.1%、約60名の方が委託をされているということでございます。平成41年度までには3割を目指す目標を上げているというところですが、県の事業としてあるようでございます。

私が思うのは、里親の委託、次のような付随効果が期待できる、もちろん養育が大切であることは間違いありませんが、特定の大人との愛着関係の下で養育されることにより、自己の存在を

受け入れられているという安心感の中で自己肯定感を育むとともに、人との関係において不可欠な基本的信頼感を確保することができる。また適切な家庭生活を体験する中で、家族それぞれのライフサイクルにおけるありようを学び、将来家庭生活を築く上でのモデルとする。

それから、生活の中で人との適切な関係の取り方を学んだり、身近な地域社会の中で必要な社会性を養うとともに、豊かな生活経験を通じて生活技術を獲得することができるというようなことが上げてあります。

つまり、五ヶ瀬でそういった対象事業をするようになれば、していただきたいのでありますが、つまりその心のふるさとを育む子供として成長していこうというふうには私は思っております。そうすることは、五ヶ瀬を忘れないでその子供たちが成長していく、ということは将来の五ヶ瀬町にとって大きなプラスになるんじゃないかという気がしております。

先ほど町長がこういった説明をお聞きしているということではありますが、7月7日に五ヶ瀬町でこの説明会をする予定となっております。福祉センターのほうでこの説明をしていただくということになっておりますので、ぜひそのときには参加して、また私自身ももっと勉強していきたいというふうに思っております。

ちょっと関連がありますけれども、先ほど町長おっしゃいましたが、宮崎県でといいますかこういった受け入れ施設というのはちょっと少ないということでもあります。

私も当然それを知っておりますが、ただ今後そうしたその、例えばの話ですけど、中学校に小学校を移転した場合に、あの施設でこうした児童の受け入れとしてはできないものかということをご提案してみたいと思うんですが、考えをお聞きしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。秋本議員からの再質問にお答えします。

まず鞍岡中学校跡地の小学校移転の話につきましては、統合時、中学校を統合するときの説明がどうだったのかと、若干御意見もいただきました。そういった中で、いつごろまでにどうやっていくのかという形ですので、当面早く結論を出したいのはやまやまですが、今後の進め方につきましては、教育委員会でしっかり今議論してますので、この件については教育次長のほうから答弁させていただきます。

また、2点目のグループホームの件につきましては、西米良村での説明会に議員が参加されて思われたところと、その説明会の内容ご紹介をいただいたわけでございます。

私個人、また担当課としてはやはり里親制度を活用した部分が、五ヶ瀬的には家庭的養護推進という観点から一番いい手法じゃないかということを考えてるというのは先ほど答弁したとおりでございます。

ただ7月7日に説明会が五ヶ瀬で福祉センターであるということですので、そこら辺は当然担

当課、担当者含めて私も調整しますが、そういったところでその必要性で我々の意思が変わるものなのかしっかり見きわめたいと思っております。

そういった中で、今後なきやいけない施設だと思いますが、その中で本町としてどういう取り組みが一番楽なのかというのは検討してまいりたいと思っております。

そういうことで私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 教育次長。

○教育次長（武内 秀元君） 教育次長です。秋本良一議員の再質問に対してお答えいたします。

まず具体的にどう進めていくのかいうことですが、教育委員会の事務局職員、私と両グループ長、学校教育グループ長、社会教育グループ長、それから指導主事、4人で地域の方の代表の方と協議を重ねていくということで考えておるところでございます。地域の方の代表につきましては、先週私のほうで連絡を3名ほどとらせていただきまして、了解を得たところがございます。

それから、今後のその会議の内容につきましてですけれども、会議を重ねる上で署名をしていただいた方への状況報告というものが必要になってくると思います。それにつきましては、何らかの手法で署名者への報告をお願いしたいというふうに考えております。

それから、検討に必要なデータ等に関しましても、行政側に頼らず地区の代表の方なりが収集していただくということが大切になってくるというふうに考えております。これはなぜかと申しますと、我々が積極的に小学校移転を推進するものではないということでございますので、議論する上で必要な情報等は自分たちでそろえていただきたいという理由と、地域の本気度というのを理解するためにも必要であるというふうに考えております。

それから、署名率をなぜ出したかと申しますと、地域の7割程度が署名集まったということでございましたので、本当にどれぐらいの署名が集まったのかということをいろんな角度から分析をさせていただいたところがございます。

二十歳未満の方も15名ほどいらっしゃっております。それから地区外の方、重複も4名ということで先ほど申しましたけれども、それから年代別であるとか行政区ごとにも集計をさせていただいたところがございます。

それから、いつごろまでにやるのかということですが、もうこれは結論があつての時期ということになるかと思っておりますので、いつごろというのは申せませんけれども、この跡地利用につきましては平成27年度からもう2カ年検討してまいったところですが、当初からスピード感を持ってやれというふうな、議員さんとか地区の公民館長さんとかの意見がございましたので、過去2年間も合計15回ほど検討会をいろんな形でやってきたところがございます。そういったものも踏まえて、今後検討していくということにはなりますが、はっきりした

いつごろまでということは現段階では言えないということです。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 4番、秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一です。2点目につきましてはまた時間を設けて、町長も説明会など参加したいということがございますので、ご検討いただきたいというふうに思います。

1点目の教育次長のほうからの答弁についてですが、この五ヶ瀬の教育目標としては、地域があつて子供がいて学校があつてというのが基本理念としてずっとうたわれてきておるわけがございます。やはり地域があつて、地域がなければ学校は育たないよということで施策しているというふうに私は理解もしておるところでございます。

そういうことで、今後の進め方につきましては今答弁していただきましたが、できるだけ早めに、そしてそういった協議内容については、できるならばお知らせいただきたいというふうに思うところでございます。

何ていいますか統合するときの跡地の利用について、いろんな意見の中で視察にいきましょうというお話も出てやったわけでありますが、残念ながらそれも実現してないんじゃないかなというふうに私は思っておるところでございます。これは時期的なもの、予算的なものがあったのかもしれませんが、行きませんかとなったときは間近に迫ってたということもありまして、ちょっと参加できなかったですけれども、そうした動きにつきましてはぜひとも今後お知らせいただきながら進めていただければとてもありがたいということをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

.....

○議長（小笠まゆみ君） ここで暫時休憩といたします。議場の時計におきまして、20分をめぐりに再開をしたいと思います。

午前11時14分休憩

.....

午前11時20分再開

○議長（小笠まゆみ君） それでは休憩を閉じ再開いたします。

次に、6番、白瀧徹哉議員、御登壇願います。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） 6番、白瀧徹哉です。通告に従い一般質問を行います。2点質問をさせていただきます。

町立病院の今後のあり方について、町医師不足が深刻化する中、町立病院においても常勤医師の2名体制が患者の自然減が予想より進んでいることなどから病院経営に影響が出てきておりま

す。

国が進める医療構想では、2025年の本県の病床数が現在の33%削減と示されたことや、介護病床の廃止案により地方の医療体制が低下することが懸念されます。医師、薬剤師の確保が困難を極めるという中、西臼杵地域公共公立病院のあり方の検討会が設置され、将来に向けて協議が進められておりますが、その目的、町立病院の進むべき方向性、医師、薬剤師の確保、受診の支援策について、町長の考えを伺います。

2点目であります。五ヶ瀬中学校グラウンドのトイレ設置についてであります。昨年も新生五ヶ瀬町中学校誕生に向けては、これまで校舎、体育館の改修工事が実施され、教育環境もおおむね整ってきている状況です。しかしながら、以前より生徒、町民利用者からの設置要望が出ておりましたグラウンドのトイレについて、どのように協議が進んでいるか伺います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。白瀧議員からの1点目の、町立病院の今後のあり方については私のほうからお答えさせていただきます。

病院のあり方検討会は、平成27年6月に西臼杵3町の公立病院で西臼杵の医療のあり方検討会としてスタートし、平成28年1月に高千穂保健所が事務局として参加することになり、同年3月に西臼杵地域公立病院のあり方検討委員会として発足しました。

この会議の設置目的としましては、超高齢化や生産年齢人口の減少に伴う社会情勢の変化に対応し安定した医療を提供していくために、西臼杵の3つの国民健康保険病院が連携することが重要な時期に来ていることから、その方向性等について検討することを目的として設置されたものであります。

28年度のあり方検討委員会での検討内容につきましては、29年3月末にその結果がまとめられておまして、その協議の内容としましては、基本的な方向性等については第一に連携ネットワークによる経営の効率化を図る、第二に病床機能や病床数を見直すことにより機能分担を構築する、第三に一部事務組合による経営形態とするとされておりますが、解決すべき問題も多くあることから、課題と今後の検討方針を整理し、継続協議となったところであります。

そして一部事務組合にある経営形態としながらも、各町の方針を明確にした上で検討に入ることとしており、病床の検討についても本町においては介護病床の方向性を含めて課題としております。

また、西臼杵地域が連携することにより、大学医局からの医師確保対策や専門医の派遣等につながる可能性や医療機関の連携による機能向上等について協議を行っております。

今後のあり方検討会委員会につきましては、十分な検討、協議を必要とすることから、2025年までの病院、機能連携に関するロードマップの作成をし、今後も継続して協議を行う

こととしているところです。

五ヶ瀬町国民健康保険病院は、常勤医師や薬剤師の確保が厳しい状況の中、また今後人口が確実に減少していくという予想される中、これまでと同様な形での町立病院が必要なのかどうか、今後の病院のあり方について検討することが重要だと考えております。

しかしながら、現時点において町としての明確な方針は検討中ではありますが、町の唯一の病院としての絶対になくってはならない施設でありますので、住民が求める医療体制づくりを前提とし、今は医師や薬剤師等の確保に全力を傾注しながら、介護病床のあり方を含め経営形態の見直しや再編、ネットワーク等の協議を今後進めてまいりたいと考えております。

特に白瀧議員におかれましては、五ヶ瀬町国民健康保険病院運営委員会の委員長でもございますので、委員会の中におきまして、今後の病院のあり方につきましては十分な議論を行っていただきたいと考えております。

次に、医師の確保につきましては、さらに年間を通じまして大学医局等への派遣依頼のお願いに参り、自治医科大卒医師の派遣につきましても強く県に要請を行い、最低限現行の医師の確保には努めてまいります。

また、薬剤師や看護師の確保につきましては、特に県内の薬学部や看護科のある各大学等々へ募集情報の提供を強化するとともに、県や関係機関からの情報収集にさらに努めてまいります。今回、新たにパンフレットを総務課でつくってもらって、こういう技術職については積極的に行っていきたいと思っております。

そのほか、受診支援対策につきましては、特に高齢者の交通費負担が多大であると考えます。病院の受診者も高齢者の方々が多く、現在はコミュニティバスを御利用いただいているところですが、運行本数や発着時間の問題、さらには他地域のバス停までの移動手段等の問題等もあると思っておりますので、今後とも支援策の一つとして課題解決に向けて協議を進めてまいりたいと考えています。

そして、五ヶ瀬町国民健康保険病院が本町の地域包括医療にない本町の健康増進に貢献できる病院として、地域の人を愛し、地域から信頼され愛される病院を今後も病院職員一同で目指してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） 教育長です。白瀧議員の御質問にお答えいたします。

五ヶ瀬中学校には、過去にトイレがグラウンド横の体育倉庫付近に設置されていた経緯があるようでございます。どの時点でどのような経緯から撤去されたか存じ上げておりませんが、ここ数年はトイレがグラウンド付近になく、体育館や校舎トイレを利用するなど御不便をおかけして

いる状況にあります。御質問にありますグラウンドのトイレの設置について、どのような協議が進んでいるかということに関しまして御説明申し上げます。

最初にお話をいただいたのは、昨年の秋ごろと伺っております。体育大会に高齢者が応援に来られ、トイレに行くときにグラウンドから階段や坂を上がっていく姿が見かけられたことや、グラウンドを使用する部活動での不便さをお聞きし、平成29年度当初予算にて予算計上を行ったところでございます。

しかしながら、この時点では施設の大きさ、設置場所について、学校やPTAの意向を十分に踏まえておりませんでしたので協議をする必要があり、改めて補正予算で対応ということがございます。その後、学校長、教諭、PTAから意向を伺い、6月の補正予算で要求を行ったところでございます。なお、施設の仕様を変更することでもう少し費用を抑えることができないかということがあり、今回補正予算を見送ったという経緯がございます。

このような経緯から、トイレの設置につきましては日ごろ利用する学校の子供たち、職員、PTAの意見を伺い、9月の補正予算でしっかりと対応する方向で財政サイドと協議をしながら、詳細について詰めている状況でございます。

以上でございます。

○議長（小笠まゆみ君） 6番、白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） ただいま2点の質問に対しまして、町長と教育長のほうより答弁を詳しくいただいたところでありますけれども、医師、薬剤師の専門技術職でありますけれども、これは確保については町病院の本当に最重要な課題であるというふうに認識をしているところであります。町病院の信頼と安心をつなぐためにも、安定的な医療の提供を行うためにも、一日も早い解決が望まれるところであります。

しかしながら、県の地域医療支援機構、あるいは自治医大からの派遣が極めて厳しくなっている現状の中で、先ほど町長から詳しく御説明いただきましたけれども、西臼杵公立病院のあり方の検討グループ会議、また検討委員会が始まって町長のお力添えで、働きかけでこの会議が始まったというふうにお聞きをしておるところであります。現在地域医療の構想を踏まえた中で3町のネットワークの構築でありますとか、広域連携でのあり方等の将来に向けての幅広い検討が行われているわけでありまして、病院の形態でありますとか経営の統合に関しましては、直接町民の医療体制にサービスにかかわることでありますので、どうぞ慎重に検討していただきますとともに、あわせて町民への説明も随時しっかりとお願いを申し上げたいというふうに思っております。

3町でこの社会情勢が変化していく中で、こういったいろいろなことを協議することも当然大事でありますし、それも踏まえながらも医師、薬剤師の確保というのは介護病床を継続させる上

でも早急の解決が必要であります。

そこで、確保の障壁とも考えられております都市部との給与差の是正、またICPを使用しました薬剤の分包機導入等の考えはないのか、また将来につなぐための奨学金制度についてでありますけれども、これはもう早急に町として確立するべきであるというふうに考えております。町長の考えを再度お伺いしたいと思います。

また一方で、先ほど企画課長からもございましたけれども、コミュニティバスを受診の手段とされている方々、ほとんど高齢者の方々でありますけれども、この方々への配慮ということでひとつお伺いをしたいと思います。

現在、このコミュニティバスを利用されている患者の方、朝受診に来られまして午後1時の出発ということでバスを待たれているわけですが、以前と比べまして受診者も減っておりますし、診察が早く終わってからの1時までの待ち時間といいますと非常に無理があります。この点をできたら見直しを図れないのかということをお伺いしたわけですが、改正については五ヶ瀬町の総合交通対策運営委員会及び五ヶ瀬町の地域公共交通会議での協議が必要ということでありまして、公共交通の行き届いていない場所も存在しております町内に。平等性を図る上からでも、生活環境の地理的環境といろいろ関係すると思っておりますけれども、西米良村ではタクシー券の配付等も行っている先進的な事例もあるわけがあります。

先ほど話のありました桑野地区での地域の有志の方々とのモデル事業と、確かにすばらしいこととありますけれども、そういった事業だけでは限界がありますので、何らかの対策もこれは町として取っていく必要があると思っておりますので、その点についてまたお伺いをしたいと思います。

2点目の五ヶ瀬町中学校のグラウンドの設置についてでありますけれども、教育長から説明がありましたとおり、以前このプールの上に既存のトイレがあったというふうに私も聞いております。ただ私も現物を見たことがありませんのでわかりませんが、それはどのような経緯で撤去されたのか非常に分からないのですけれども、この欠点は一応おきまして、このグラウンド設置につきましては、本当に利用者の方、PTAからももう何回も要望が出ているということで、議会での確認の9月の決算審査と3月の予算審査におきまして、グラウンドトイレは利便性を図る上で必要という見解のもとで、委員長報告の中でもしっかりと指摘をさせていただいたところであります。その後の経過について詳しく御説明いただきました。

その中で申し上げますと、当初予算でこのことについては対応を考えてあったけれども、施設の規模であったりとか金額等もあると思っておりますけれども、保護者、PTAの方々の協議が必要であるということで、9月の補正予算の中でしっかりと対応していくということでありますので、ぜひお願いを申し上げたいと思います。

今回ですが、先生方の方から直接話を伺う機会もありませんでしたので、先日五ヶ瀬中学校に

出向きまして生徒会長の太田さんと、またソフトテニス部の顧問の先生とお話をさせていただいたところではありますが、現在体育館のトイレを使用されておりますけれども、非常に部活の時間が短い中でそこを利用すると部活の時間がとられるということで、できればグラウンド内にトイレを設置してほしいという、子供たちも含めて先生方の強い要望がありましたので、これをお伝えいたしておきたいと思っております。

生徒が減る中で、学校・地域の共同連携というのは今後ますます必要になってまいります。地域の方々が安心して学校の行事に参加していただける施設整備が今後求められております。

このトイレにつきましては水洗トイレ、またバイオトイレ等もあるかと思っておりますけれども、十分に検証していただいて設置に向けて努力を願いたいというふうに思っております。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。白瀧議員からの再質問にお答えいたします。

まず、薬剤師についての都市との給与格差ということで、当然民間の薬剤師、薬剤薬局等に勤められてる方の給与格差はうちの給与基準とは格差がございます。そういった方で、もう数年前から給与格差の是正については当然考えているところでございます。

そういった中で、募集に考えても応募がないという状況でございますので、その後の対策として前回の奨学金制度と、特に医師、薬剤師等の専門職についての返還充用ができる奨学金を検討した時期がございます。ちょっと諸事情で導入は見送りしましたけども、そういったものも含めて再度検討する時期にきてるのかなと思っております。

その前に、やはり今のいろんな御意見を聞くと、五ヶ瀬町が看護師とか薬剤師等を募集しているのをちょっと聞かんかったので、ぜひ受けてみたいなという人もおったよということがありましたので、これたき台として看護師、薬剤師募集こういったちょっと手づくりのポスターを見て、延岡の九州保健福祉大学それから南九州大学にお伺いして担当の教授、担当の先生に前回もお願いしたんですけど、再度募集広告を貼った段階で動こうかなと思っております。私とみずから、できれば病院事務長も含めて入っていこうかなということを考えております。そういうことで御理解をお願いしたいと思います。

また薬剤分包機とか、またほかの病院から電子カルテの話も伺っております。そういったことで当然そこ辺の、我々専門ではないんで病院事務長を中心にいろんな医療機関の御意見を聞きながら検討してまいりたいと思っております。

また患者さんの移送手段、コミュニティバスについては先ほど企画課長ありましたとおり、バス停から家までについては今ボランティアの部分での対応を模索してるということでございます。

また時間帯についても、前から午後1時の出発については御意見を賜っているところでござい

ます。また今後とも公共交通、要するにコミュニティバスの運営委員会の中で議論していかなくやなりませんので、いろいろな地域の声をしっかり受けとめながら検討を進めてまいりたいと思います。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 6番、白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） ただいま町長などから幾つか詳しく御答弁をいただいたところがあります。

ですが、職員採用が募集をかけてもなかなか応募がないという現状もあるようでありますので、こういったポスターとかチラシ等を各機関へ配付していただきたい。当然病院の運営に支障が出ないように、また町民の声がしっかりと病院に反映されるようによろしくお願い申し上げたいと思います。

それで、私町立病院の将来を非常に危惧する一人として一言述べさせていただきたいところがありますが、現在平成27年と28年この2年です。崔院長先生初め、岡崎副院長先生、また職員の皆さん、大変仕事でお疲れの中を地域の懇談会、これ町内で4カ所開催されているわけですが、桑野地区は非常参加者が多いわけでありましてけれども、ほかの地区に行ってみますと若干少ないような気がいたしております。

せっかく町民の皆様の健康に関するいろんなアドバイスもいただいている中で、もう少しやっぱり町民の人たちがそういったことに対してしっかりと考えていく必要があるというふうに思っているところであります。

町職員の参加は、これ当然やってもらわなければいけないわけでありまして、また町職員の皆さんから町民の皆様に参加していただけるようなお声かけというか、そういったものも今後ぜひまた町としても取り組んでいただきたいというふうに思っております。

それと、基本的に病院を選ぶのは患者さんでありますけれども、自然死、本当に高齢者の方、年を追うごとに亡くなっておられまして、町立病院の外来患者数も当然減っていくと思っておりますけれども、私の手元にあります26年度と28年度の施設等若干紹介させていただきたいと思っておりますけれども、28年度ですけれども五ヶ瀬町では3,390名で26年度から比較しますと529名減っております。同じく高千穂を見ても517人、36名26年度から比べると減っております。

一方、蘇陽病院を見ても1,594人、165人の増となっております。このことが全てではございませんけれども、まだまだ町が解決すべき課題もここから見えてくるのではないかなというふうに思っております。

先生方と信頼関係がしっかりと構築することが医師の確保に大きくつながってまいりますので、

町長の決意をお伺いをいたしまして質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。白瀧議員からの再々質問にお答えをいたします。

病院主催の地域懇談会、これ大分前から実施してもらってます。事務長を含めた、また看護師長を含めたいろんな思いがあって、また特に崔院長の五ヶ瀬に対する熱い思いがあって開催いただいております。そうした中で、地域の皆さんの参加がもったいない、私も同感でございます。

常々両院長、副院長と年に数回懇談会をさせていただいて、それぞれの意見交換をさせていただいてます。そういった中で、地域に対する思いはしみじみ伝わってくるわけですが、私自身もどうかなと思ったところを行かなかつた経緯もございますけども、町長という所を含めてできる限り参加を促すこと。

またいろんな、防災無線では流れてますが、やっぱり真からいかなきゃと思うことが自発的に出てこんから見えないんでしょうけど、そういった形で懇談会については積極的な参加を促す施策を取りたいと思っています。

また、先ほど病院の選択は住民がするという御指摘がありました。特にうちの場合は28年度で国民健康保険のみで、山都町から全体で90を超す人が見えております。また高千穂からも500人超す人が見えてるということで、やはりいろんな形で本町の国保病院を御理解いただいて通院いただいている方もいらっしゃると思いますので、やはり先ほどの答弁に繰り返しになりますが、町民のために病院はなくてはならない施設でございます。

スタッフも一生懸命、院長含めて頑張らせていただいております、ただ世の中の情勢また医局の情勢、刻々と変わってきております。そこ辺を的確に捉えながら、現状の体制は必ず確保するという含めて病院のあり方をしっかり検討していきたいと思っております。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。

.....

○議長（小笠まゆみ君） 次に、7番、甲斐松男議員、御登壇願います。

○議員（7番 甲斐 松男君） 7番、甲斐松男です。通告に従いまして一般質問を行います。

質問事項、町内地域防犯への取り組みについて、質問の趣旨、平成29年3月に千葉県において通学途中の児童が連れ去られ、遺棄される痛ましい事件が発生いたしました。わが町でもこのような悲惨な事件が起こらないように、地域を上げての取り組みが必要であると思われまふ。今後、児童生徒の送迎等を含めた地域の防犯対策、取り組みについて伺いをいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。町内地域防犯への取り組みについてという質問について、私

のほうから答弁させていただきます。

御質問の、ことし3月千葉県松戸市で発生しました小学3年生の女子児童が連れ去られ、殺害された上に排水路脇の草むらで遺体で発見されるという痛ましい事件は、この小学校の保護者会長の方で毎朝登校の見守りをされていた方が逮捕されたということですが、今回の事件のように学校の保護者会長であるとか見守りをしている方の犯行はなかなか防ぎようがないというのが現状でございます。

本町におきましても、登校時の地域の方々が自主的に見守ってくださっております。通学路の危険箇所毎朝立って指導していただく方や、学校付近まで児童と一緒に歩いてくださる方がいらっしゃいます。毎朝見守ってくださる方は町内で12名ほどいらっしゃるようで、交通安全運動の期間は交通指導員や民生児童委員や保護者の方々も交代で見守ってくださっております。そういった方を含めると相当数いらっしゃるかと考えております。

まず本町の登校時の現状を申し上げますと、今申し上げました地域の方による見守りがあります。また自宅から学校まで距離がある児童につきましては、コミュニティバスやスクールバスを利用している地域もあります。それから歩いて登校する児童は集団で登校するように学校や保護者が指導しております。

次に、下校時の状況でございますが、本町では全ての小学校で放課後子ども教室を開設しておりまして、ほとんどの児童が放課後子ども教室を利用している実態がございます。

放課後子ども教室が制度化された背景には、子供たちにかかわる重大事件の続発など青少年の問題行動の深刻化や、地域や家庭の教育力の低下等の緊急的課題に対応するためというのがございます。

また、核各家族から家庭の仕事等の形態によりまして、帰宅しても家庭に誰もいない場合の安全等を考慮し、子供の居場所を確保するという目的もあって、本町におきましても平成19年度から取り組んでおります。

参考までに、放課後子ども教室の県内の状況を申し上げますと、15市町村の65教室でございます。県内26市町村の全てで取り組んでいるわけではなく、また取り組んでいる市町村でも全ての学校で取り組んでいるわけではございません。この状況を鑑みますと、本町での下校時の安全確保に対する取り組みは体制が整っていると考えております。

また、放課後子ども教室が実施できますのは、それぞれの学校区において地域の方々の理解があつて御協力いただけるという前提でございます。そのほか、子供たちに自分の身を守るという防犯意識を持ってもらうために、高千穂地区防犯協会や西臼杵生コンクリート協会から毎年防犯ブザー等の防災グッズを提供いただき、小学校1年生に贈呈しております。

そしてまた、防犯だけでなく通学路の関係機関によりまして道路点検を実施しておりまして、平

成26年12月に五ヶ瀬町通学路交通安全プログラムを策定し、通学路の安全確保にも努めております。

以上のことから、本町におきましては防犯対策のみならず通学路の安全確保の体制は整っていると考えております。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 7番、甲斐松男議員。

○議員（7番 甲斐 松男君） 7番、甲斐松男です。ただいま町長のほうから答弁ありましたけれども、通学時の児童の登下校の安全は確保されているという回答でしたけれども、見守り隊、献身的に毎朝通学時の安全に取り組まれているところですが、またこども110番等の協力もあり、下校時の安全対策は守られているところではありますけれども、我が町においても通学路は特に県外ナンバー等の車の出入りも多くて、不審な車もたびたび見かけもいたします。

小中学校を含めて通学路、特に安全を守る取り組みというのが少し欠けているように私は感じております。安全を守る取り組みとして、特に夜というか夕方、防犯灯の整備のまだ必要な箇所、それとこの町内には防犯カメラか金融機関3カ所、JAと郵便局、銀行、それとYショップ、4カ所防犯カメラが内部カメラのみ設置されております。

私は、この防犯カメラが外部カメラが通学路に必要じゃないかという部分を、このほどこういう千葉県あたりの事件が撮影した時点が考えておりますけれども、近隣の町村、高千穂町あたりに調べてみますと中学校を含めて町の公共施設には防犯カメラ設置していないということですが、今県のほうからこの調査依頼が来ているということです。

また日之影町においては宮崎部品工場ですが、町が買い取り物件ですけれども、ここは工場跡の部品の盗難が多いということで、ここだけにはカメラを設置しているということですが、この防犯灯も町内公共施設にも3カ所程度は、車屋橋、Aコープの前あたり、そして役場あたりの3カ所ぐらいには最低必要じゃないかということを感じて、外部向けのこれは防犯カメラですけれども、特に必要じゃないかということを考えているんですけども、今後その設置とか運用とかにどのような考えを持っておられかお聞きしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） 教育長です。甲斐議員がおっしゃいますとおり、やはり子供の安全を守るというのは重要なことだというふうに考えております。

ただし、現在のところ本町におきましてはマンパワー、いわゆる見守り隊の皆様方、地域の方々に非常に御苦労いただいているというような状況がございますので、やはり近隣等の状況、またこれからの動向等を踏まえて考えてまいりたいというところがございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 7番、甲斐松男議員。

○議員（7番 甲斐 松男君） 済みません、ちなみに防犯カメラはどの程度の価格をするものかと私調べてみました。それで、1台4チャンネルの録画機とカメラ1台から最大で4台利用できるというカメラが、大体10万円程度でした。

それと、1台16チャンネルでカメラが1台から16台利用できるというカメラが大体20万程度で利用できますので、もうぜひとも町民の安全、そして通学児童の安全を守っていただくためにも、設置費用、運用費用等はまた出てくるとは思いますけれども、御検討方をよろしく願いしたいと思います。

以上で私の質問終わります。

.....

○議長（小笠まゆみ君） それではここで暫時休憩といたします。午後は1時から再開いたしますので御参集ください。

午後0時00分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（小笠まゆみ君） それでは、休憩を閉じ再開いたします。

次に、8番、甲斐啓裕議員、御登壇願います。

○議員（8番 甲斐 啓裕君） 8番、甲斐啓裕です。通告に従いまして、一般質問を行います。

質問事項、次期町長選への考えについて。来年5月に任期満了に伴う町長選が行われますが、町長は就任に当たり、町民目線で優しいまちづくり、協働のまちづくりを掲げられましたが、今度において、判断、決断が求められる第三セクターの問題、道路網の整備、農林業の振興、教育、福祉、人口減少対策等、課題山積みであります。そういった中に、1期目も残すところあと1年となりますが、次期町長選に対する考えを伺います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐啓裕議員からの次期町長選挙への考えについての御質問にお答えします。

私自身、平成26年5月29日の五ヶ瀬町町長就任から3年が経過し、1期4年間も残すところ1年を切りました。その間、私自身が目指します町行政の基本的な考え方であります五ヶ瀬町で暮らしていくのに、今何が必要なのか。そのために何をすべきかを町民の皆様と考えることのできる町民目線の行政に努めてきたつもりであります。

そのような中、日本経済は緩やかな回復基調が続いているという報道等ありますが、本町のような中山間地域については、そのような効果は見られず、人口減少による交付税の減少など、厳

しい行政運営を迫られているのも事実であります。それらの環境ではありますが、有利な起債の運用、基金の活用等事業の投資効果を勘案しながら、効率的な行政運営に心がけてきたつもりです。これもひとえに議会、町民の皆様を初め、役場職員、関係機関の皆様を初め、全ての皆様の協力のおかげと感謝しております。

これまでの3年間を振り返りますと、成果の上がったものもありますが、まだまだ課題も多く、それぞれの課題については、これからも逃げずに、真正面から向かっていく必要があると考えております。

特に、長年の課題であった地域資源を活用した風土ビジネスであります五ヶ瀬ハイランドスキー場の活性化と五ヶ瀬ワイナリーのさらなる充実につきましては、地方創生事業を進める時期において、五ヶ瀬町の顔として次なるステップが見えてきたことを確信しているところであります。光ファイバー網も整備され、いよいよ高速通信網の利用が可能となり、新たな可能性も広がってまいりましたし、九州中央自動車道、蘇陽―高千穂間の事業着手に向けて、次なる夢づくりを進めていかなければなりません。

一方、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年までの第5次五ヶ瀬町総合計画に沿った施策の展開や、2019年までの地方創生事業への戦略展開として躊躇している時間はありません。町村は小規模であるがゆえに非効率と言われることもあります。しかし、小規模であるがゆえに、地域のことを知り尽くした人々が地域の資源を活用し、工夫を凝らし、地域を活性化させることができますし、地域全体を見渡し、住民のニーズをきめ細かく捉え、関連施策を横に結びつけやすいとも言われています。

課題山積の中ではありますが、町民の皆様の福祉向上と五ヶ瀬町のさらなる発展に向け、微力ではございますが、再度次期町長選挙につきましては出馬したいと考えております。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 8番、甲斐啓裕議員。

○議員（8番 甲斐 啓裕君） 近状の一般質問でございますので、再質問はいたしませんけれども、しっかりとやはり4年間というものを精査していただいて、5年後、また10年後を見据えて、今よりもっといい町をつくっていただくために、意をまた新たにして再挑戦していただきたいというふうに思います。

質問を終わります。

.....

○議長（小笠まゆみ君） 次に、2番、佐藤成志議員、御登壇願います。

○議員（2番 佐藤 成志君） 2番、佐藤成志です。通告に従い、一般質問を行います。

質問事項ではありますが、耕作放棄地対策と里山の景観保全についてであります。以前の耕作放

棄地は、民家と非常に離れたところへ獣害等がありながら、荒れた土地が多くありましたけれども、近年は集落のすぐ近く、また民家のすぐ近くにも目立つようになってきました。高齢化が主な原因でありますけれども、何らかの対策を打たなければ、町の基幹産業である農業生産はもとより、里山の景観にも大きな影響を与えていくと思います。世界農業遺産に認定されている町として、農業、里山を守るという使命感に耕作放棄地の現状とその対策、取り組みについて伺います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。佐藤成志議員からの耕作放棄地対策と里山の景観、保全についての質問に対して、まずは私のほうからお答えいたします。

議員から御指摘のとおり、本町におきましては、他の中山間地域同様、高齢化や人口減少などによる農業就業者の高齢化や減少等により、町内で農地758ヘクタールのうち、10%に当たる約70ヘクタールが耕作放棄地であると認識しております。

国の新たな食料・農業・農村基本計画においても、荒廃農地対策として、農業者等が行う荒廃農地を再生利用する取り組みを推進するとともに、再生利用可能な荒廃農地の農地中間管理機構への利用権設定を進めることにより、荒廃農地の発生防止と解消に努めるとされております。

そのような中、隣町の日之影町においては、昨年10月に、自治会出資型の株式会社農業法人ひのかげアグリファームを設立され、農作業の受託や農林地の維持管理となる事業を通して、農家の負担軽減対策や耕作放棄地の解消、さらには担い手の育成などにつなげる取り組みをスタートされています。

本町におきましても、農業委員会を中心とした農地パトロールや中山間地域直接支払制度での集落協定、さらには県と連携して、農地中間管理支援事業などの取り組みを積極的に取り組んでいるところでございます。

具体的な耕作放棄地の現状とその対策につきましては、担当課長の農林課長から答弁をさせます。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 農林課長です。佐藤成志議員からの耕作放棄地対策と里山景観保全についての質問に対してお答えいたします。

町長の答弁にもありましたとおり、耕作放棄地の現状は町内の農地面積が758ヘクタールのうち、70ヘクタールが耕作放棄地であり、全体の10%に当たります。その多くが既に荒廃化が進んでいる状況でもあります。

平成28年度から農地相談員に委託して、現地調査を行いながら、耕作放棄地を再生できる土地とできない土地に分類し、再生可能な土地についての洗い出し作業をしていただいております。

また、7月からは改正農業委員会法に基づく農業委員さん並びに農地利用最適化推進委員さんによる新たな体制に移行いたします。

まずは、実態調査を進めていき、それぞれ地域に合った取り組みを進めていく必要があると考えております。並行して、中山間地域と直接支払制度の活用により、協定単位を基本とした地域での話し合いによる農地の管理、保全を図っていただきながら、それぞれの集落協定によって農地保全に努めていただくことも大切なことだと思っております。

また、引き続き各関係機関と連携しながら、青年就農者や新規就農者及び認定農家の支援をしながら、地域の担い手の育成に取り組み、地域振興を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 2番、佐藤です。今、町長、農林課長より回答がありましたが、非常にこの問題については根深いものがありまして、高齢者が非常にふえているということ、それと後継者がいないということが非常にこの問題を大きくしていると思っております。後継者問題については、また機会がありましたときに質問したいと思っておりますけど、まずはこの中山間地域直接支払等で現状は何とか維持している、または維持されつつあるんですが、この中山間の中でも集落協定とかやってますけれども、高齢者が高齢者に委託をしているという状態が今ふえているわけですね。また、今後あと5年後、10年後には高齢者になるであろうという人たちが受けているという形で、ここ10年以内のうちに相当数、耕作放棄地といいますか、今度は休耕地がふえてきて、その後耕作放棄地という形で展開していくのではないかと考えております。先ほどの話にもありましたいろんな対策を少しずつして調査をしながらやっていくということでもありますけれども、まだまだこの問題の本質について行きついてないということと想われております。

休耕地、耕作放棄地を防ぐ手だてをしないと、里山の景観の保全のつながる、崩壊するということになりますので、これを何とかしなくてはならない。また、後継者のいないところを担い手等がカバーしているんですけど、この担い手がまた不足しているという状態も続いていますので、そして担い手も高齢者になっていくという状態が続いていますので、この手だてをどうかしなくてはならないということですね。

里山の景観を守るということと、休耕地、耕作放棄地を何らかの対策で、また再利用するという形をとることで、これをまた新しく、先ほど町長から話がありましたように、日之影でも取り組んでますから、そういう形とか、また、耕作放棄地の県道とか町道、国道とか見えている場所で再利用して、公園化してまたそれを使っているという場所もあります、そういう地域も。そういう何か違う方法を考えると、いろんな方法を取りながら耕作放棄地、休耕地がふえないように。そして、世界農業遺産に認定されているわけですから、そこで五ヶ瀬に来て目について、何

かこう里山の雰囲気よりも荒れた山とか農地とか多いねという印象を与えないためにも、そういう対策をとってもらえたらと思いますが、そのあたりについては一歩進んだ考えがないかどうか、もう一度伺いたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。佐藤成志議員からの再質問にお答えいたします。

五ヶ瀬に限らず、こういった山間地域については高齢者の問題、それから農業後継者の問題がどこも深刻だと思っています。そういう関係もあって、ひのかげアグリファーム、先日、佐藤町長ともお話ししましたが、思いきったことをスタートさせたということでございます。当然、そういった取り組みも参考にさせていただきながら、次なる手は検討してまいるつもりでございます。

また一方では、国が挙げて遊休農地対策も打ち出してきつつあるようでございます。先ほど副町長と話して、遊休農地への課税を強化する制度もとられるという話も国からの情報としていただいております。当然、農地管理事業を通じて、やはり勧告をし、そういったものを受けられないところについては、そういった手段も今後は国としては考えてくるということでございます。

また一方、五ヶ瀬町には3つの棚田百選の地区がございます。最近私も歩くと、もう柵が張ってあって、やはり景観上余り、有害鳥獣の防止になるんですが、やはり景観上の課題もあるなって最近つくづく思っています。そういったところの部分で、もう産地化、もう山に還さなきゃいけない、先ほど議員のありました公園化とかそういった部分もやはり必要になってくるのかなと思っています。

また、あるNPO等では県の協力隊を使って、いろんなトウモロコシを作って売ったり、そういった新たな取り組みもよその人の力を借りてやるという取り組みをスタートされているところもあります。

そういったところで、今後の遊休農地対策については、先ほど議員からありました世界農業遺産、高千穂郷・椎葉山地域5カ町村の共通の課題でもございます。そういったところをしっかりとこの圏域で議論しながら、ともに対策をしていくことになっていくと思います。具体的な取り組みについては、今のところ農地管理事業で一部進展した部分もあるようですので、その部分について農林課長から再度答弁させます。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 佐藤成志議員の再質問にお答えいたします。

町長の答弁にありました農地中間管理支援事業なんですけど、平成27年度に三ヶ所内ノ口地区が実施されて、18ヘクタールほどの内ノ口内の用地をまとめられて、そのうち15ヘクタールを中間管理機構への集積をされて、86.9%の集積の中で、この事業は貸し手の方に協力金

が交付されるとともに、集落にも集積協力金が交付される事業が実際に内ノ口のほうで実施されております。

中間管理機構もなんですけど、このほかに三ヶ所地区なんですけど、若手のグループが遊休地を使って、五ヶ瀬の米づくりをしたいということで、農地等の紹介等、相談も受けておりますので、明るい話題も少しは出てきたなという感じはしております。

先ほど議員もおっしゃったとおり、この問題は短期間ではなかなか解決できない問題だと考えております。私もこれからやはり地道に、農家の皆様と地域の皆様等といろいろな話をしながら問題解決に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 2番、佐藤です。少し明るい話題が出てきておりますので、安心はしているところですけども、非常に先ほどから話してますように、高齢者が高齢者の土地を支えているという現状もありますので、担い手、いわゆるよそから入ってくる若い転入者等の確保、これも1つのまた起爆剤になろうかと思えます。今、協力隊で来てもらってますうちに、八区に住んでもらっとる人がことしから農地を借りまして、田んぼに田植えをして水田を管理し始めました。いわゆるそういう人たちも必要でありますし、今の農地の中に住んでいる、私も家族も含めてですけど、今の次の世代が勤めはしているけども、農作業については余り関心がないという年代もたくさんいますので、そこあたりの繰り上げというのが重要かと思えます。

地域住民の協力がなければ、この問題についても解決しませんので、地域住民の皆さんの声を聞きながら、そしてまた理解をしてもらいながら、そして耕作をどうしてもできないという人に対して、行政のほうからいろんなあっせん等ができるような体制づくりをしっかりと、耕作放棄地をふやさないように。そしてなおかつ五ヶ瀬に来て、国道通ってみて、県道通ってみて、どこも整備されて、土手の草切りとかかれて、そして田や畑、山林とかきれいに整備されてることに対して、すごいきれいな町だねと言われるような評価を受けられるように、さらに努力をしてもらいたいと思います。

以上で質問を終わります。

.....

○議長（小笠まゆみ君） 次に、3番、綾健一議員、御登壇願います。

○議員（3番 綾 健一君） 3番、綾健一です。通告に従いまして、1件ほど一般質問を行います。

質問事項、町道、農道の改良工事について。

質問の要旨。現在、町内には129路線の町道と総延長81キロメートルの農道が開設されて

おります。改良工事については、優先順位を決めて行われていますが十分ではないと感じています。このような状況が続けば、一度に整備しなければならぬ箇所が重なり、工事費も増大することが考えられます。過年度の整備箇所を定め、一定期間の予算も確保し、整備することが必要と思われるが、今後の改良工事の計画について伺います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。綾議員からの町道、農道の改良工事について、まずは私のほうからお答えいたします。

町道につきましては、生活の利便性とあらゆる経済活動を支える生活基盤でありますし、農道についても、本町の基幹産業である農林業を支える農業基盤であります。

議員御指摘のとおり、町道の改良整備、または農道整備等につきましては、これまで自主財源が厳しい中、それぞれに補助率の高い制度事業や効率的な起債事業を最大限活用しながら事業を進めてきたところです。また、これからも町の財政能力に応じて、路線の重要性、緊急性等を総合的に判断しながら事業推進を図りたいと考えています。

具体的な今後の改良工事の計画等につきましては、担当課の建設課長から答弁させます。

○議長（小笠まゆみ君） 建設課長。

○建設課長（田原 昭生君） 建設課長です。それでは、私のほうから改良工事の計画につきまして答弁いたします。

まず、町道につきましては、平成21年度から社会資本整備総合交付金事業に取り組み、橋梁の点検、かけかえ、あと路面改良、補修、山手側からの落石対策に対する工事を実施してきました。ことし度は、落石対策2路線、町道立壁高畑線の貫原橋を初めとした橋梁補強、道路改良1路線、舗装修繕2路線の工事を予定しております、総工事費1億1,250万円となっております。

また、平成22年度から取り組んでいます道整備交付金事業につきましては、道路改良舗装に取り組み、ことし度は1路線の工事予定で、総工事費1,054万5,000円となっております。その他、電源立地地域対策交付金事業により、道路改良舗装1路線650万円、また町単事業として道路改良舗装1路線1,000万円となっております。

町道129路線、総延長179キロございますけど、舗装率が87.8%となっております。そのほとんどが昭和50年代からの舗装でありまして、既に三、四十年経過している路線がほとんどであり、担当課としましては、町長からの答弁でもありましたように、町の財政力に応じまして、路線の重要性、緊急性を判断しながら、よい効率の補助事業や起債事業に計画的に取り組んでいかなければならないと考えております。

次に農道ですが、平成22年度から県営中山間地域総合整備事業五ヶ瀬地区により、農道の

3路線の整備を行いました。平成27年度からの団体営中山間地域総合整備事業古賀地区では、農道3路線の整備を行っています。平成29年度からは県営中山間地域総合整備事業兼ヶ瀬地区の調査計画が始まるようになっておりまして、予定では農道1路線の整備を予定しておるところです。

このように、幅員4メートル以上の主要農道につきましては、これまでの県営事業、団体営事業により整備されてきており、今後は舗装、修繕等の維持管理に係る予算が必要になってくると思われまます。

また、幅員4メートル未満の農道につきましては、県単土地改良事業により対応しておりますが、補助率も30%と低いため、使用者、また受益者も限定されてくる路線であることから、簡易な舗装につきましては、中山間地域直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用されることを担当課としましては、各集落協定に対しまして進めているところです。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 3番、綾健一議員。

○議員（3番 綾 健一君） 3番、綾健一です。ただいま質問に対しまして、町長から、また建設課長から御答弁をいただき、理解はしているところですが、改めてお話をさせていただきますが、私は仕事やレジャーを含めて町道や農道をよく利用させてもらい、通行しております。

そこで、町道路線、農道路線、林道と区別はありますが、国道、県道みたいに印字してありませんので、わかりづらい部分があります。しかし、自己判断で舗装の状況や集落から集落を結ぶ路線、あるいは幅員のメートルを想像して、判断して利用させてもらっております。

現在、町内では数字は異なると思いますが、課長が述べられたように、私のほうでは129路線の町道と農道があるということですが、その中の大半は、点々と舗装のめくれや陥没、ひび割れがあり、部分的に補修されていますが、追いついていないのが原因です。

また81キロメートルの農道も開設されておるわけですが、農道にしても開設して古い路線や交通量の多い路線は補修改良が必要と思われる部分があると感じております。また、改良工事につきましては、聞くところ、近年では小川～下川線が改良されて、余すところ何百メートルになっておるところです。また、陣～古戸野線も改良していただき、県道まで余すところ何十メートルになっておるところです。いずれしても幹線が関係するところでございます。

そこで、少し予算的な共通点を述べてみました。私は、椎葉・高千穂・日之影の建設課に行き、できる限りの情報の担当者から聞いて整理してみました。できる限りと申しましても、ものも多く、時間の都合もあり、詳細に調べることはできませんでした。また、日之影はいかなる情報も提供できないというお返事がございましたので、提出していただいた資料に基づき、公表しますので、あらかじめ御了承いただきたいと思っております。

五ヶ瀬とやや共通している点と思われる項目、予算で、地域によって予算も工事の種類も異なることから、今から述べる数字は比較されずに参考までにという思いで述べますので、そこは御理解していただきたいと思います。

まず、椎葉村ではぎりぎりです。28年度、県単で町道、農道で1,000万円、高千穂は29年度ですが1億2,050万円、町単、維持工事費12路線で993万2,000円と維持費、町道、農道で102万1,000円、路線は2路線となっております。次に、単独改良工事ですが、椎葉村は6,000万円、高千穂町は改良の3,550万円、町単となっております。五ヶ瀬町は28年度改良工事は1,731万6,000円、2路線町単となっております。

次に、新設ですが、高千穂町は新設工事に対して工事費は情報がなく、他の項目で以下の情報があり、把握しづらく述べられませんが、椎葉村は新設で舗装補修で2,000万円、県単です。五ヶ瀬は新設で農道の舗装補修工事1,833万円で2路線が計画されておるところです。

また、29年度建設課の当初予算説明資料の中ほど18ページに記載してありますが、道路維持費のところで工事請負費と路線名で、町内一円とあり、金額が500万円、その内訳は維持補修費用とありました。町内には破損箇所が多い中、予算が足りない気がしてなりません。また、道路新設改良費に立壁～高畑線橋梁上部工に1億4,400万円を含め、建設課長が述べられた項目が入っております。

路線名で、下大石～上大石線1,000万円、坂本～鞍岡線1,000万円、その他（桑の木谷線舟の谷奈良津線）は補助金、地方創生道路整備推進交付金が適用されるつもりとなっております。そのほかにも項目、工事名がたくさんありますが、ことしは25、先ほども述べられたように橋の補強工事が予定されていると説明されたのを記憶しております。こういったことから新設工事や橋の補強はあるものの、町道や農道の補修工事、改良工事の予算が少なく、進捗率が悪いと感じています。こういったところから、町長と執行部、さらには議員が連携して、予算の確保に臨み、県、国に陳情をしていかなければ予算の確保ができないと思いますが、再度町長にどうかお尋ねをしたいと思います。建設課長のほうからたくさん工事の項目、継続、あるいは結構やったことを伺っておりますという御説明はおわかりしておるつもりでございます。しかしながら、予算等も先ほど申し上げた次第のように、非常に少ないという中で大変だろうとは思いますが、この予算に関して、陳情等ができるような検討はなされるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。綾健一議員からの再質問にお答えいたします。管内、近郷の椎葉、高千穂、日之影はありませんでしたが、道路建設費の状況の予算状況について詳しく御紹介いただいたところでございます。それぞれにやはり歳入歳出の関係があつて、かついろんな整

備の交付金なり、いろんなどころの諸事情もあって、それぞれの自治体で、それぞれのちからに合った予算組みをしているものと考えております。

特に、本町の場合、補助事業、道整備交付金、それから社総金、社会資本整備交付金について、重点的に活用しながらこれまでもやらせていただいています。特に平成28年度については、社総金、社会資本総合整備交付金を32%ぐらいの国からの割り当てで、県のほうにもそういう形で県内全域30%ぐらいの割り当てで、非常に建設事業厳しい状況で今進めています。

本来ですと、じゃあ単独でやろうとかそういう形でできればいいんですが、五ヶ瀬の対応としては、できる限りそういった形の制度事業を活用して、選択事業という形をとってやはり自立を選んだ自治体としての取り組みを加速しなきゃ、五ヶ瀬町がやっていけないんだろうということで、今建設課のほうでしっかり事業仕分けをしながらやっているところでございます。

そういった中で、先日、支庁との意見交換会もあったわけですが、そういった内容のときに、社総金の拡充または道整備交付金の拡充、そういったことについても県のほうにはお願いしました。

また、本課または国土交通省については、やはりその路線ごとに例えば県道であれば県道の協議会、また国道であれば国道の協議会、そういったところで個別にやはり当たっていかないと、町全体の部分での要望化というのは余り効果がないんじゃないかなと思っています。そういうことで今、具体的な取り組みを各推進協議会等をお願いして動いているところでございます。

今後も引き続き、国の動向を踏まえながら、ただ、相手側がいる話ですので、当然相手も人間ですから、そこ辺の人間性というか、その辺も十分勘案しながら要望活動はやっていきたいと思っていますところでございます。

また、議員御存じのとおり、主要地方道竹田～五ヶ瀬線の土生～夕塩間については5億4,000万円と、先日、県の常任委員会、県議会でも皆さんにも言いましたけど、独断の配慮で五ヶ瀬町のほうに予算づけしていただいているという路線もございます。そういったところを総合的に勘案しながら、管内のインフラ整備、道路整備を進めていきたいと思っています。

また、農道については、先ほどの耕作放棄地の関連もあるんですが、本来ですと、基盤整備、小規模基盤整備とかそういったものを作って、管理機構等を通じて委託するというのが本来の筋かと思いますが、そういったところも再度原点に帰って議論する必要があるのかなって思っているところでございます。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 3番、綾健一議員。

○議員（3番 綾 健一君） 3番、綾健一です。ただいま、町長のほうから御回答いただいて、連携をとりつつ、要望活動なりに臨んだほうがいいのではないかという御回答をいただいたとこ

ろでございます。

また、桑野内の主要地方道にいたっては5億4,000万円の予算づけということで、着々と進んでいるというところです。これは非常にありがたいと思うところであります。

そこで、予算的なものは町規模や事情で経常しにくい部分はあるかと思いますが、あきらめずにさらに努力して、あらゆる手段をとり、陳情して予算の確保に努力するしかないと思います。

そこで、さっき述べた陣～古戸野線についてお伺いします。工事は昨年7月から8月にかけて行われて、100メートル分が完成しております。残り県道まで数十メートルぐらい残されておりますが、29年度は財政の要請事業で計上されませんと御説明がありました。また、計画を中止したわけでもありませんと話されていまして、いつかはできるのでしょうか、おおむねいつごろをめどに着手されるのかお尋ねします。

また、町道は延長の工事の陳情が計画されており、ワイナリーの進入路を横断して、古戸野神社までの距離の拡張工事を行い、近い将来、竹田五ヶ瀬線の道路が完成すれば、ワイナリーと神社を含めた唯一の観光ルートが期待されているところです。また、橋梁が完成すれば、交通量も増えて、桑野内はもとより、五ヶ瀬全体にも何らかの影響を受けて発展につながるルートでもあると地元住民は期待を膨らませております。地権者も協力する意向で一致していると話を聞いております。そういったことから、県道までの延長工事は欠かせないものがありますので、ぜひ御検討をいただきたいと思います。そのことについて、町長の回答を聞いて質問を終わりたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 建設課長。

○建設課長（田原 昭生君） 建設課長です。綾議員からの再々質問にお答えいたします。具体的に路線名が出ましたので、私のほうからかわりに答弁させていただきます。

今、綾議員のほうから言われました町道陣～古戸野線の改良工事につきましては、先ほどの答弁の中でも申しましたが、補助事業に採択されない部分で町単事業として道路改良の舗装を1路線上げております。これが当初は3路線、うちは計上しておったんですけど、先ほどからありますように、路線の重要性、また町は町の財政力に応じたということで、路線の重要性、緊急性という判断から3路線が1路線に落ちたということで、陣～古戸野線のほうが29年度事業からは今のところ落ちた状態になっています。

議員おっしゃるとおり、あと残り100メートルの改良が不可欠となっておりますが、現場をちょっと見たところ、8号線に接触するところが若干ちょっとくぼみがあるんですけど、今いまずべきかというのもちょうとありますし、いつごろかという御質問でございますが、また30年度予算には担当課から上げていこうと思いますけど、そういった形で状況を見ながら、もしその中で急な陥没とかそういうのが発生しましたら、町単の維持工事等で支障のないように対

応していければと思っています。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。

○議員（3番 綾 健一君） はい。

○議長（小笠まゆみ君） これで一般質問を終わります。

○議長（小笠まゆみ君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次回は6月16日、午後2時から開会いたしますので、定刻までに御参集ください。どうも御苦勞さまでした。

○事務局長（奥村 和平君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後1時46分散会

3 目 目

平成29年第2回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(最終日)

平成29年 6月16日

○ 会議に付した事件

- 日程第 1. 議案第44号
五ヶ瀬町職員の育児休業に関する条例の一部改正について
- 日程第 2. 議案第45号
五ヶ瀬町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第 3. 議案第46号
五ヶ瀬町保育料条例の一部改正について
- 日程第 4. 議案第47号
平成29年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第 5. 議案第48号
平成29年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 6. 議案第49号
平成29年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 7. 議案第50号
平成29年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第 8. 議案第51号
平成29年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 9. 発議第3号
五ヶ瀬町議会基本条例の制定について
- 日程第10. 発議第4号
免税軽油制度の継続を求める意見書の提出について
- 日程第11. 特別委員会委員長報告を求めることについて
（行財政改革特別委員会）
- 日程第12. 発議第5号
議員派遣について

日程第13. 委員会の閉会中の継続審査について

○ 出席議員（9名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 番 甲斐 政國 議員 | 2 番 佐藤 成志 議員 |
| 3 番 綾 健一 議員 | 4 番 秋本 良一 議員 |
| 5 番 秋岡 正章 議員 | 6 番 白瀧 徹哉 議員 |
| 7 番 甲斐 松男 議員 | 8 番 甲斐 啓裕 議員 |
| 9 番 小笠まゆみ 議員 | |

○ 欠席議員（なし）

- 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長 原田 俊平
教 育 長 猪野 貴一
監 査 委 員 菊池 孝男

- 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長 宮崎 信雄	農 林 課 長 齊家 晃
総 務 課 長 小迫 幸弘	建 設 課 長 田原 昭生
企 画 課 長 岡田 昭治	会 計 室 長 甲斐津世志
町 民 課 長 垣内 広好	教 育 次 長 武内 秀元
福 祉 課 長 戸高 勝洋	病 院 事 務 長 廣本 憲史

- 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 奥村 和平

午後 2 時 00 分開議

○事務局長（奥村 和平君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（小笠まゆみ君） ただいまから平成 29 年第 2 回五ヶ瀬町議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

日程第 1. 議案第 44 号

日程第 2. 議案第 45 号

日程第 3. 議案第 46 号

○議長（小笠まゆみ君） お諮りします。日程第 1、議案第 44 号五ヶ瀬町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてから日程第 3、議案第 46 号五ヶ瀬町保育料条例の一部改正についてまでの 3 件は、これを一括議題としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、日程第 1、議案第 44 号から日程第 3、議案第 46 号までの 3 件は、これを一括議題とします。

本 3 件については、去る 6 月 7 日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

討論は省略して、これから起立によって採決します。

議案第 44 号五ヶ瀬町職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 45 号五ヶ瀬町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 46 号五ヶ瀬町保育料条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 4. 議案第 47 号

日程第5. 議案第48号

日程第6. 議案第49号

日程第7. 議案第50号

日程第8. 議案第51号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、お諮りします。日程第4、議案第47号平成29年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第1号）についてから日程第8、議案第51号平成29年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてまでの5件は、これを一括議題としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、議案第47号から議案第51号までの5件は、これを一括議題とします。

本5件については、去る6月7日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたら、議案名、ページ等を示して発言してください。質疑がありましたらどうぞ。5番、秋岡正章議員。

○議員（5番 秋岡 正章君） 5番、秋岡です。29年度の五ヶ瀬町一般会計補正予算です。2ページ、歳出のところですが、消防費の中で1,137万5,000円の減額ですが、この件についてお尋ねいたします。

危険な箇所とか、防火用水等の絡みが、本年度につきまして防火用水等が何基計画されているのか、そこら辺のところをお尋ねいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 総務課長。

○総務課長（小迫 幸弘君） 総務課長です。秋岡議員から御質問がありました歳出の件ですが、17ページのところの消防施設費のところでお説明申し上げます。

消防費、消防施設費の中の大きくは工事請負費1,159万5,000円が減額になっております。中身としては、今年度国の補助を受けて新設の防火用水を計画しておりましたが、そちらのほうの補助のほうは通らなかったということで、新規分、採択要件が3カ所となっておったんですが、その補助が通らないということで、どうしても緊急を要するもの1個につきまして町単でやるようにしてかえたということで、この分が減額となっております。

例年でありまして、有蓋化のほうを優先してやっていたんですが、補助もあるということで新設のほうを検討したが、補助のほうが落ちて、緊急を要するものなどに町単で残すということでの操作をしたものです。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。

○議員（5番 秋岡 正章君） わかりました。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。6番、白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） 6番、白瀧徹哉です。平成29年度の一般会計の補正予算書の12ページになります。民生費であります、節の13、金額的には少ないわけですけど75万8,000円、子育てワンストップサービス情報提供委託料というふうになっておりますが、これについての事業の詳細をお願いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 福祉課長。

○福祉課長（戸高 勝洋君） 福祉課長です。白瀧議員の子育てワンストップサービス情報提供についてお答えいたします。子育てワンストップサービスでございますが、妊娠、出産、育児等の子育ての負担を減らすために、子育て関連の申請手続についてマイナンバー制度を利用して使うという行政サービスのことでございます。特に、子育ての中でもオンライン化のニーズがあると考えられております児童手当でありますとか、保育とか母子保健、ひとり親家庭等の支援について優先的にとり行うというものでございます。

インターネット上で子育てに関する情報等を一覧で見たりとか、探したりとかできるというシステムでございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） はい。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國です。一般会計補正予算になりますけれども、まず7ページの歳入のところ、ここには出てきていないんですけども、これ3月に1回質問をさせていただいた事項でございますけれども、いわゆる風力発電の固定資産が3月時点で少し上がっておりますが、800万円ぐらい上がっておりましたけれども、それが全部ではなくて6月には補正で上がるんだというふうに聞いておりました。今6月補正で、固定資産税で全く上がっておりませんので、それがどのようになったのかなということと、もう一点は、11ページの選挙費、これは選挙管理委員会の人件費がほとんどのようですけど、マイナス157万6,000円となっておりますが、これも3月議会で質問をさせていただきました。いわゆる、各選挙会場のバリアフリー化というのは、完全にできているのかどうか。あのときも質問させていただいて、回答はいただいておりますけれども、全会場そういうふうになっているのかどうかというのはちょっと私も理解していませんでしたので。

それと、期日前投票です。これが2階にあるということで、非常に危ないから何らかの対策をとってほしいということを申し上げておりました。それがどうなったのかという、この2点についてお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町民課長。

○町民課長（垣内 広好君） 甲斐政國議員の固定資産税の件でお答えします。

6月議会と話していたら、申しわけありません。9月の決算時期と一緒に上程するというので、今回は上げておりませんでした。申しわけありません。9月に全部、過年度分も合わせて全部補正に上げることにしております。

○議長（小笠まゆみ君） 総務課長。

○総務課長（小迫 幸弘君） 総務課長です。甲斐政國議員の選挙管理費は、先ほどあったとおり、減額については人件費が主なものなのであります。

それから、センターバリアフリー化についてですが、基本的にはもう数年前から段差をなくすための簡易なスロープを置いて、選挙のときには出して、必要なところで使っていただくという対応をずっとこれまでやってきております。

さらに、各センター、地域づくり交付金等々でさらにバリアフリー化をされたりというようなことで、バリアフリーについては、特段館長さん等々からの御意見もなく、整備されているのかなと思っております。

それから、やはり2階の期日前の話ですが、基本的には必要な方が期日前をしていただく、そのやり方は現場でということ、先ほどありました各センターに行っていただければバリアフリー化をして、そこで遜色なく投票していただくという体制をとりたいということ、やっているんですが、役場につきましては、なかなか2階にエレベーターを設置し云々ということが構造上、費用面からということ、なかなかこれまでもできなかったと。それから、途中、椅子を階段の横につけて動力で上がるようなものも検討したことがあるようなんですが、幅の関係があってなかなか厳しいのかなと。それから、乗っている方も危険を感じて、なかなか厳しいのかなということ、今現在もそれも厳しいということ、選挙管理委員会の中でもそういった議論があって、なかなか厳しいんですというところが、心苦しいんですが、そのような現実としてはございます。

今年度、役場につきましては、耐震診断をやってございます。これは、直接的に期日前の会場の改善云々ということではないんですけども、いろんな、その前に身障者トイレを設置したりということもございましたりありますが、含めて耐震の状況においては、いろんなことをまた含めて、このことも含めて検討することになるかもしれないということ、今現在検討をしておるのかということになれば、そのようなことも含めて検討できるのかなというところでは、今現実では、今回の選挙もですが、対応はできづらい。

ただ、どうしても期日前投票しなきゃいけないというところで、じゃあ2階に来るのも大変だからということにつきましては、郵送投票とかいろんな、最終手段としてはいろんなものを用意して制度的にもやられるということになっておりますので、今のところはそういうものを利用させていただきながら対応していただくというのが現実なところでございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國です。先ほどの固定資産税につきましては、9月の補正というふうに3月のときに言われたんですかね。私が6月と聞き間違えたもんですから、9月の補正では上がるということですから、それまで待っておきたいというふうに思います。

それから、選挙会場のバリアフリーなんですけれども、今課長が数年前からそれだけの対応はとっておくということでありましたけれども、会場によってはそれが準備されていないところがあるんです。だから、その準備を誰がするのかというのが一つ、その役場の職員の方が時間前に行って、バリアフリー、車椅子で来られても足が不自由な方が来られてもすんなり入られるような、そういった場所づくりというのは役場の方がされるのか、地域の方が最初に来て、何人か立ち会いの方がいらっしゃいますから、その方にやっていただくのか。やっぱり会場によってはそれがやっていないと、それで我々も話を聞くわけです。そういうのがありますので、もしそういう対策がしっかりとられているのであれば、そこ辺の設置をするというところまでしっかりやっていただきたいというふうに思います。

それと、期日前投票について、当日選挙に行けないからということと、いろんな事情があるというふうに思うんですけれども、要はやはり投票率を上げるというのが1つの大きな目的だというふうに思うんですが、来られたときにどうしても、今2階というのが非常に問題がある。1階の応接室でやるというようなことはできないんですか。そういうのを考えられたことがあるのか、ないのか。いわゆる、町長が言われる町民目線の優しいまちづくりという、そういうことをうたっていらっしゃいますので、やはり町民の方が来られて不安あるいは不便に感じることは少し是正すべきじゃなからうかというふうに私は思うんですが。これは、今始まったことじゃないというふうに思うんですけれども、そこら辺のところ。応接室とか下のどっかの階で、例えば町民課の前ですか、受付をするところ、献血のときに、ああいうところちょっと改良してできないのかなというふうに思いますけども、そこ辺をお聞かせください。

○議長（小笠まゆみ君） 総務課長。

○総務課長（小迫 幸弘君） 総務課長です。各投票所のバリアフリー化につきましては、基本的にされていると認じていたんですが、いわゆるそれを設置するかどうかの話となれば、基本的に役場の職員が行って設置する折に立会者の方と一緒にあって検討して設置するというので、基本的には設置されていると思いますが、中にされていないのがどこかとお伺いすれば、またその対応がきちんとやられると思うのですが、基本的にはやられているのですが、その場の判断か何かがあったのかもしれませんが、そこは何とも言えませんので、具体的にどこの会場がという話になれば、その現場を想定しながら、今回も町議会選挙があるので、管理者と協議はしてもいいかな、具体的に、と思っています。

それから、応接室等々で、ほかのところではできんかという話なんですけど、御存じのとおり、名簿

対照とか立ち会いがいたりということで、通常二、三名で対応せないかんということと、一遍に来られる部分では、なかなか応接室とか町民ホールということではちょっと、秘密保持もあつたり、いろいろなことでなかなか厳しいのが現状です。スペース的な話からいくと、今現状でいくと、庁舎内でそこを確保するというのがなかなか厳しいので、現状のところではやらせていただいているというのが現状です。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 具体的に場所ということですがけれども、1カ所は長迫の公民館です。それと、もう1カ所は……。〔発言する者あり〕長迫の公民館、私が一番最初に聞いたときはです。それと、あとは桑野内のほうでも聞きました。その会場がどことは言わず、やはり、職員の方が行かれるなら、そこは徹底してそこ辺はどうかしていただかないと、検討しただけじゃあございませんので、その辺は対応していただきたい。

期日前投票については役場内にそういうスペースがないということであれば、例えばコンテナハウスでも持ってくるとか、そういったこともできないのかなというふうに思いますけれども、それができないとなると非常に残念としか私は言いようがないんですけれども、とれるような対策がありましたらお願いしたいということをお願いして終わります。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。3番、綾健一議員。

○議員（3番 綾 健一君） 3番、綾健一です。一般会計補正予算の16ページです。木造住宅耐震化リフォーム支援事業補助金ですが、75万円の件ですが、これはどういった形でその補助を使えるのか、御説明をお願いします。

○議長（小笠まゆみ君） 建設課長。

○建設課長（田原 昭生君） 建設課長です。綾議員の御質問にお答えします。

木造住宅耐震改修関連としまして、まずこの75万円のほうなんですけど、耐震診断補助金として耐震診断を民間の方が行った中で、構造評点をとりまして1.0未満の一般住宅を1.0以上にするために耐震改修を行うものに対しての補助を行う制度になっています。

まず、その診断を行って、診断で1.0以下ということになれば、耐震改修するに当たっての設計するための補助金が出ます。今度はそのに対して、実際に工事するための耐震改修補助金として1軒当たり75万円ということを出るようになっています。

一応、国の内示としまして2軒分内示のほうが来ておりますので、今現在この制度に申し込まれているのが1軒ということで、あと1軒だけは余裕があるということで上がっています。もし、もう申し込みがなければ、1軒だけの実績になろうかと思っています。場所は、鞍岡になります。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。

○議員（3番 綾 健一君） はい。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。ありませんか。1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國です。これも一般会計補正予算なんですけれども、10ページの地域振興費で、移動販売支援委託料というのがあって、これは交通弱者のために地域まで行って販売をするというようなことで、当初計画を上げられておりましたけれども、これは全部150万円落とされておりますけれども、これがどういった経緯でかなということと、世界農業遺産の活用事業の委託料で379万円上がっておりますけれども、これについて御説明いただきたいと思っております。

それと、もう一つが15ページになります。林業振興費で、工事請負費で500万円、これはまきボイラー設置の舗装工事請費というふうになっておりますけれども、その関連したことなんですけれども、ボイラー設置をして、結局そのボイラーをたいてということになると思うんですけれども、まきの購入等については、町のほうとしてはどういうふうに考えていらっしゃるのか。これは、全部木地屋がやるのか、町が購入するのか、やるとすればどういった形でやるのか、そういう費用負担等のことについてもちょっとお伺いしたいというふうに思います。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（岡田 昭治君） 企画課長です。甲斐政國議員の御質問、地域振興費の委託料の話なんですけれども、ここは申しわけありません、移動販売支援の150万円が減額になっているという話です。これが、その上にありますマルシェ事業委託料を含めて、要はその事業が、その下の、これまた御質問がありました世界農業遺産活用事業委託料のほうにのせかえたというお話です。

要は、なぜかという話ですが、そもそもが、この移動販売支援というものが、昨年度の事業の加速化交付金を、これもいわゆる地方創生絡みの交付金なんですけど、そこからスタートしておりまして、今回も、この世界農業遺産活用事業というようなことで申請交付金というものが、これも地方創生絡みです。ですから、要するに流れとしては、交付金事業の流れですので、そこに丸めるのが正しいというようなことで、これは総務課財政サイドとの協議の中で予算をそういうような形で動かしたということで御理解いただければと思います。

○議員（1番 甲斐 政國君） されるんですか。

○企画課長（岡田 昭治君） 事業はもちろんやるということで御理解いただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 甲斐政國議員のまきボイラーに関するまきの購入についての御質問だと思いますけど、まきについては、当初は森林組合のほうから購入する予定なんですけど、将来といたしますか、将来的には林研グループ、町内循環という大きな目標がありまして、今林研グループのほうと、林研グループ、木地屋、（マツイ）の3者で導入ができるか、今協議をしているところです。採

算性も含めて、木地屋さんとも町が間に入って既成3者と調整をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） わかりました。移動販売のほうにつきましては、わかりました。

最終的には、その林業研究グループあたりから購入ということなんですけれども、この林業振興費の中で予算的に上がっていないということは、もうそろそろこれが終われば、当然まきを購入してまきをたいてということになってくると思うんですけれども、じゃあ町が費用を負担するんじゃなくて、木地屋が独自に購入するという考えでよろしいですか。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） もともと灯油でたいていた分を、それをまきの熱でお湯を沸かすということです。もともと燃料代がいった分をまきでカバーするという考えなんですけど。具体的な数字でいきますと、大体燃料代が600万円から700万円程度かかっていた部分を、その部分でまきを購入するという考え方なんですけど。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） わかりました。確かに、今まで木地屋の動力光熱費が600万円、それ以上かかっていたというのは、この前の決算のときにも見せていただいたんですけれども、今度の、今後これ以降の計画についてはたしか300万円ぐらいしか上げていないと思うんですよ。それは、当然入ってきたまきを切ったりとか、くべたりとかいう、そういう人件費とかだろうというふうに私は思っていた、そういうふうに聞いたんですけれども、ですから、そのまきの購入については、たしか木地屋としては見ていないというふうに私はそのとき思ったんですけれども。だから、まちが購入してくれないのであれば木地屋になり、木地屋になるということになれば、それは全く同じようなことで、それに大きな意味があるのかな。確かに、化石燃料がどんどん減ってくるという中で、そういったまきボイラーを使うというのが非常に重要なことだろうとは思いますが、木地屋の営業として、それで成り立つのかなという気がしますが、町は出さないというのがはっきりわかれば、それで結構です。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐政國議員からの木地屋設置のまきボイラーについての件についてお答えします。

実は、きのう五ヶ瀬ハイランドの全体会議をさせていただきました。その中で、まきボイラーについてのちょっと説明もし、質問も出たところなんですけど、農林課長が答えましたとおり、まきの購入費については木地屋負担ということで考えております。ただ、この前の常務が説明しました24期の計画についてちょっと再度確認しなきゃいけない部分がありますので答弁を控えますが、基本的に、ま

きの材料費については木地屋が購入すると。ただ、それを購入して経費が上がっては何にもなりませんので、購入費は先ほどありましたとおり林研グループ等との協議を今重ねて、おおよそ確定はしつつあるところだと思っておりますが、これについてもまだ最終確認していませんので、答弁は控えさせていただきます。

また、投入の人件費についても、きのうもやはり、基本的には木地屋側でやっていただくというのが基本ですので、ただ体制の件もありますし、ストックヤード北部分で、まきを保存していく部分のちょっと兼ね合いもあって、そこら辺はちょっと緊急に農林課を中心に詰めて、最終的に木地屋と協議してどちらも了解する中での実施に移行したいと思っております。

私からは、以上です。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。ほかにありませんか。3番、綾健一議員。

○議員（3番 綾 健一君） 3番、綾健一です。一般会計補正予算の14ページです。13番の委託料のところ、1,382万円という測量設計委託料というのがございますが、このことについては一度は説明がなされたのかもわかりませんが、私の聞き落としかも知れませんので、もう一度御説明をしていただくとありがたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 建設課長。

○建設課長（田原 昭生君） 建設課長です。綾議員の御質問にお答えします。

委託料の1,382万円につきましては、団体営の中山間地域総合整備事業というのが鞍岡の古賀地区で行われていますけど、その農道とか用水路、または集落道を整備するに当たっての測量設計の委託料です。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。

○議員（3番 綾 健一君） はい。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

討論は省略して、これから起立によって採決します。

議案第47号平成29年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第48号平成29年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第49号平成29年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第50号平成29年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第51号平成29年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9. 発議第3号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第9、発議第3号五ヶ瀬町議会基本条例の制定についてを議題とします。

本件について、提出者甲斐松男議員、趣旨説明を求めます。

○議員（7番 甲斐 松男君） 議会運営委員長、甲斐松男でございます。発議第3号五ヶ瀬町議会基本条例の制定について、趣旨説明を申し上げます。

本条例は、議会の議員の活動原則や町民と議会との関係、町長と議会との関係など議会に関する基本的事項を総合的、体系的に定めるものであります。

ここで、議案提出に至るまでの経緯を申し上げます。

北海道夕張市の破綻を機に、同じく北海道の栗山町議会が議会の襟を正す目的として平成18年に初めて制定されました。その後、町議会において議会改革の柱として制定が進み、全国の928町村議会においては、約3割に当たる270議会で制定されております。県内17町村議会でも、高千穂町議会がいち早く制定され、現在までに6町村議会で制定されております。

本町議会では、平成27年9月に議員内から基本条例制定の提案がありましたが、意見のまとまりを得られず、議長預かりとなりました。その後、各研修会や講演会、他議会との意見交換などを経て、平成29年1月の全員協議会において議長より、議会基本条例、空き家対策、有害鳥獣被害対策、区公民館制度の4つの課題検討の諮問がなされ、各課題に対してそれぞれ議員2名で取り組むこととなりました。

議会基本条例は、秋岡正章議員と甲斐政國議員が中心となり、これまで4回の検討会、5回全員

協議会を重ね、素案をまとめ、4月に公民館長会への説明、議会だより44号での意見聴取、5月に町執行部との意見交換を経てまいりました。

以上が、議案提出に至る経緯であります。

次に、提出議案の概要について、申し上げます。

この条例は、五ヶ瀬町の二元代表制の一方である議会が、議会の最高規範として発議するものでございます。内容は、議会や議員活動について町民への積極的な情報の発信と十分な説明責任を果たし、町の政策課題について論点や争点を明確にし、多様な町民が政策活動に参加できるよう議会活動、議会報告会の開催や意見交換会の場を設け、議員研修会による自己研さんなどについて具体的に規定しています。

本条例案の構成は、前文、全8章からなる本文22条及び附則からなっています。前文は、本条制定の背景と趣旨をうたっております。

本文のうち、特出すべき主な点を申し上げますと、第1条の目的を初めとして、第2条で議会の運営に必要な5つの活動原則を定め、第4条で議員として果たすべき活動原則を3項目定めています。

第5条の町民と議会との関係につきましては、情報発信や説明責任を明記するとともに、公聴会や参考人制度を積極的な活用を図り、町民や町民団体などとの意見交換会の場を設けることとしています。あわせて、議員活動に対して、町民の評価が的確にされるよう情報の提供に努めることとしています。

第6条では、議会として議員全員が参加し、定期的に議会報告会を開催し、町民と意見交換会を行うよう規定しています。

第7条では、議会の広報、公聴活動の充実を図るため、広報編集委員会を設置することとしています。

第8条では、本会議における議員と町長などとの質疑応答、論点及び争点をわかりやすく明確にするため、一問一答方式を導入し、あわせて町長などへ反問権を付与しております。

第9条では、町長が提案する議案について、議案の妥当性や提案に至る経緯や総合計画との整合性、政策実施に必要な財政措置や将来にわたる費用など7項目の資料提出を求めるものでございます。

第12条では、議員相互の自由討議を積極的に行い、政策、条例、意見書などの議員発議に努めることとしています。

第13条では、議員の政策形成や立案能力向上のための議員研修について明文化しています。

第17条では、議員の倫理性の自覚について明記し、節に政治倫理条例を定めることとしています。

第18条、第19条では、議員の定数や議員報酬に関する条例改正についてその手続を明示しています。

第20条では、この条例の最高規範性について規定し、第22条では、この条例について毎年の検証を行い、不断の見直しを行うようその手続を定めています。

以上が、提出議案の概要であります。

地方分権の進展や人口減少社会の到来により、住民自治の根幹としての議会機能の発揮が求められています。議会の公正性、透明性を確保し、議員は自己研さんを重ね、町民に信頼され、開かれた議会を築かなければなりません。議会はもとより、町執行部におかれましても、この議会基本条例の趣旨を御理解いただき、議会運営のさらなる御協力をお願いするところでございます。

この議案に御賛同いただければ、8月1日から施行となります。7月に予定される議員選挙により、新たな議会のもと、町民の議会に対する関心がより一層高まることを切に希望するものであります。

以上で、趣旨説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま、趣旨説明が終わりました。これから、ただいまの趣旨説明に対する質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

討論は省略して、これから起立によって採決します。

発議案第3号五ヶ瀬町議会基本条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10. 発議第4号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第10、発議第4号免税軽油制度の継続を求める意見書の提出についてを議題とします。

本件について、提出者秋本良一議員、趣旨説明を求めます。

○議員（4番 秋本 良一君） 総務農林常任委員長の秋本良一です。発議4号免税軽油制度の継続を求める意見書の提出について、趣旨説明を申し上げます。

株式会社五ヶ瀬ハイランドスキー場は、平成2年に本町の冬季観光産業の柱としてオープンし、かつてはシーズン中約9万人の入場者があり、これまで地域の活性化やウインタースポーツ振興の拠点として大きく寄与し、さらに冬場の雇用の場としても重要な施設であります。

免税軽油制度は、道路を走らない機械に使う軽油について、1リットル当たり32円10銭の軽油取引税を免除する制度で、スキー場施設の指定管理を受ける事業者において、ゲレンデ整備車、降雪機械等の燃料経費の占める割合は高く、この制度は当施設の経営維持に大きく貢献してきました。

そのような中、平成30年3月末でこの制度が廃止された場合、現在でさえ苦しいスキー場の経営環境がさらに悪化することは明白であり、本町経済に深刻な影響を及ぼすこととなります。

よって、平成30年4月以降も免税軽油制度を継続していただくことを強く求めることとして、地

方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであります。御審議のほど、よろしくお願いたします。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま、趣旨説明が終わりました。これから、ただいまの趣旨説明に対する質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

討論は省略して、これから起立によって採決します。

発議第4号免税軽油制度の継続を求める意見書の提出については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11．特別委員会委員長報告を求めることについて

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第11、特別委員会委員長報告を求めることについて（行財政改革特別委員会）を議題とします。

行財政改革特別委員会委員長から、調査中の事件について調査終了の旨報告がありましたので、ここで委員長の報告を求めます。委員長甲斐政國議員、御登壇願います。

○行財政改革特別委員会委員長（甲斐 政國君） 行財政改革特別委員会委員長の甲斐政國です。ただいまから、委員長報告を行います。

事務事業については、予算編成において町税を主体とした自主財源が17.8%に対し、地方交付税を主体とした依存財源が82.8%と大きくその割合を占めており、財源基盤の弱さが伺えますが、地方債残高は減少、基金残高は増加傾向にあり、財務の健全化は進んでいるといえます。

一方では、収入未済額が増加しており、五ヶ瀬町税等収納向上対策委員会の対応に期待します。特に、付託を受けた事業で、町が関与している第三セクター、五ヶ瀬ハイランドとワイナリーについて、状況を踏まえて所見を述べさせていただきます。

五ヶ瀬ハイランドスキー場につきましては、昨年6月議会で8,000万円の増資を承諾、町長の考え方として、来期以降、第三セクターでの営業はしないとの方針でありましたが、今期営業体制を一新し、協力的に改善を図ったことで赤字幅を前期よりも3,100万円と大きく圧縮、3万人の入場者でも黒字化が見込まれるとの分析により、今後も第三セクターでの営業が望ましいと判断したところではありますが、指定管理期間は残り2年となっており、この2カ年の間に町民へ詳細な説明を行い、その後のスキー場の経営については町民の意見を尊重するとなっています。住民アンケートや地区別座談会を開催するなど適切な対応をお願いするものです。

スキー事業は、未来永劫存続できるものではないと思われま。結果次第では、勇気ある決断も必

要と考えます。また、施設管理に係る費用については、あらゆる手段を行使、可能な限り削減に努めていただくとともに、国有林の取得は継続、撤退、いずれにせよ今後ますます重要な課題になると思慮されます。早急な対策をとられるよう強く要望します。

木地屋については、厳しい状況の中にも収入増対策等がとられているところではありますが、さらなる経費削減に努めていただきながら、施設整備については必要に応じて対策をとられることを望みます。

次に、ワイナリーであります。町内における6次産業の最たるものであることは否めません。第14期の決算では、当期純損益がマイナス279万円としています。これは、昨年4月に発生した熊本地震の影響が大きな要因であります。ことしになり、徐々に客足も持ち直している状況にあります。

一方、ブドウの栽培面積は14期末で10.5ヘクタール、来期中に0.5ないし0.7ヘクタールの植栽を予定しており、100トンの収穫を確実にするための11ヘクタール強を確保することとなります。収益分岐となる生産本数は約9万5,000本ですが、このことにより10万本体制を維持することになります。

また、生産者への栽培講習会を開催、巡回指導を行うとともに、新規参入者には個別指導も行われています。ただ、自然を相手にした事業であります。あらゆる状況を想定された取り組みをお願いします。

累積欠損金の補填と減税対策として減資を検討されていますが、町に頼らず、みずから資金調達を行い、自立することが重要であります。現時点では赤字体質ではありますが、経費削減に努め、さらなる経営努力により1期でも早く黒字化が達成できることを強く望みます。

今後、インフラ整備が進めば、大型バスでの乗り入れも予想されます。駐車場が手狭なことから、その対策を早急にとっていただくことを望みます。関係者一丸となつての取り組みに期待します。

以上、審査報告といたします。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま、行財政改革特別委員会委員長の報告が終わりましたが、訂正がありますのでお知らせをいたします。

ワイナリーの件ですが、マイナス2,790万円が正解でありまして、読み間違えということで御了承をお願いします。

お諮りします。ただいまの特別委員会委員長報告をもちまして調査を終了することといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、行財政改革特別委員会は、ただいまの委員長報告をもってその調査を終了することに決定いたしました。

日程第12. 発議第5号

お諮りいたします。日程第12、発議第5号議員派遣については、会議規則第122条の規定により、お手元に配付しておりますとおり派遣することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付しておりますとおり、議員を派遣することに決定いたしました。

日程第13. 委員会の閉会中の継続審査について

○議長（小笠まゆみ君） お諮りします。日程第13、委員会の閉会中の継続審査については、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から閉会中の継続審査の申し出がありました。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

○議長（小笠まゆみ君） 以上をもちまして、本定例会に付された議事の全部を終了しましたので、会議を閉じます。

議員各位におかれましては、去る6月7日の開会以来、10日間にわたり熱心に御審議いただき、まことにありがとうございました。町長を初め、町当局の皆様には会期の間、常に真摯な態度を持って審議に御協力いただき、まことにありがとうございます。

議員各位から述べられました意見なり要望事項につきましては、特に御配慮いただき、執行の上に十分反映されますようお願いを申し上げます。

ここで、町長の御挨拶をお願いします。町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。それでは、私のほうから本定例会終了に当たり、執行部を代表させていただきます一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

まずは、本定例会に御提案申し上げました全ての案件につきまして御承認を賜りましたことに対しましてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

また、本日議員発議として提案されました五ヶ瀬町議会基本条例も全会一致で承認をされたところであります。今後は、町民の皆様の議会活動のみならず、行政運営の関心度が上がり、本来の私たちの地域は私たちで守るという住民自治の基本に立ち返っての行政運営の転換期になってくるのではないかと考える次第です。

私ども執行部としても提案させていただく政策が、議会の皆さんと真摯な議論によってより高い政策になるということを肝に銘じ、行政運営に心がけねばならないと考えていうところであります。

さて、本定例会は、現在の議員構成としては最後の定例会となりました。いよいよ来月25日には、町議選の告示、そして30日は投開票日と決まっております。引き続き立候補予定の議員の皆様方には、必ずこの議場に帰って来ていただき、私どもとともに町政発展のために改めて力を貸していただければというふうに思う次第であります。

いずれにしましても、真夏の中での大変暑い中での選挙戦になるものと考えております。くれぐれも議員各位におかれましては、お体の御留意の上、当選の榮に浴されますことを私ども一同お祈り申し上げます。

結びになりますが、議員の皆様方には、きょうまでの私どもに賜りました御厚情に対しまして、重ねて感謝とお礼を申し上げ、今定例会終了に当たっての執行部を代表しての御挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。そして、お疲れさまでした。

○議長（小笠まゆみ君） 町長には、丁重な御挨拶を賜りありがとうございました。

これをもちまして、平成29年第2回五ヶ瀬町議会定例会を閉じます。どうも御苦労さまでした。

○事務局長（奥村 和平君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後2時56分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員